

平成25年第5回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

平成25年9月9日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 6時37分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一

都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	堀 江 功 一
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	薄 井 時 夫
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 認定第1号～認定第9号 那須烏山市決算の認定について
※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。東京オリンピックが2020年に開催が決定をされまして、これは国を挙げての祭典であります。大変御同慶の至りでございます。

本日出席している議員は17名でございます。全員出席です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 （認定第1号～第9号）那須烏山市決算の認定について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 認定第1号 平成24年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成24年度那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定9議案を一括して議題といたします。

なお、これより代表監査委員にも出席を求めていますので、御了解願います。

本案については、去る3日の本会議において、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

1 番田島信二議員。

○1番（田島信二） 5点ぐらいあるんですけども、それをお願いします。47ページ、旧七合中学校書庫整備用書架98万7,840円、これは七合中学校は閉校になったのに何でなのか。

51ページ、公用車のリース料、109万2,980円ですけど、これは何年間のリースなんですか。個々の自動車のどの部署で使っているか、メーカーなどを教えてください。

67ページ、防犯対策費634万1,712円、この使い道ですね。LEDのあればかりではないと思うんですけど。

159ページ、大桶運動公園修繕費116万2,588円の使い道ですね。

169ページ、大桶地区防火水槽撤去工事74万5,500円、それに同じく大桶地区防火水槽増築工事430万円何ぼありますけど、ぶっ壊したやつをそこのどこかに移転してつくったのかなと思うんですけど。

231ページ、土木災害復旧費349万1,365円ですね。この6点をお願いします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（粟野育夫） まず1点目の七合中学校書庫整備用書架とありますが、七合中学校は閉校いたしましたも、校舎につきましては市で発生する文書及び教育委員会で発掘調査に伴う出土品というんですかね、それらを収納いたしておりまして、整理目的のために書架を導入したということでございます。

次に、公用車のリースの件でございますが、今、資料を探しておりますので、一番最後に答弁させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ページ67、防犯対策費634万1,712円、この内訳でございますが、この下にありますように、光熱水費、市で管理しております通学路防犯灯、153灯になりますが、その電気料でございます。

修繕料については、自治会管理等の防犯灯の修理、球切れ等、そういうものに伴う経費でございます。平成24年度は約500灯修繕を行いました。うちLEDに95灯、この修繕費で変更、交換をしております。また、負担金、被害者支援センターとちぎと市の防犯協会、県の防犯協会の活動費ということで負担金を支出している合計が634万1,712円でございます。なお、市の防犯協会等におきましては、防犯対策のために各自警団、防犯パトロール隊等で活動している車両につけていただくステッカー、また防犯、暴迫啓発ののぼり旗等の購入費用に使用しております。

続きまして、ページ169、消防で大桶地区防火水槽の関係でございますが、まず、74万5,500円につきましては、大桶運動公園入口の防火水槽の撤去工事、これは今行われていきます国道294号線の道路改良工事に伴うものでございます。その後、入口の防火水槽がなくなったということで、かわりを地元で紹介をしまして、栃木トヨペットの北側のポケットパーク内に新たに40トンの防火水槽をつくりました。それがその下の430万5,000円でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 私のほうは159ページの都市公園管理費の中の大桶運動公園修繕116万2,588円の質問についてお答えいたします。この修繕は主に4つの修繕がありまして、あそこにあります管理棟のインバーター交換で29万9,250円、公用車車検関係で24万2,437円、トイレ等の修繕が2回行いましたが14万3,850円、そしてトラクターとか草刈り機の修繕で39万7,741円、それが主で、それで108万3,278円ということで、主な修繕の内容でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 田島議員の231ページの土木災害復旧事業について御説明させていただきます。皆さんのお手元に行財政報告の216ページを見ながら御説明したいと思います。

平成24年5月3日と4日の集中豪雨で災害を受けております。216ページのところにあるように、田野倉小白井線、滝田熊田境線、興野大沢線、この3カ所は国庫の災害復旧事業で実施しております。あとその下の滝田霧ヶ沢線、興野大沢線、大木須美和村線につきましては、市単独の災害復旧で工事を実施しております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） もう1点、公用車のリース代の件でございます。行財政報告書の参考にしていただきたいんですけど、69ページ、物品で自動車ということで平成24年度末148台、現在は154台を市で保有しております。そのうち、ここに出てくるリース代につきましては、総務課で管理しております市長プリウスとか研修用車両インサイト、あと副市長が乗っておられます電気自動車等のリースでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） そうすると七合中学校には整理棚をつくって書類をあそこへ入れておくということですか。了解しました。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 質問が6つとお願いが1つあります。まず、最初が決算のほうの27ページ、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、この交付金は一体どこにどのぐらい使われているのか。たしか頸部がんのワクチンは昨年度あたりは全部は使っていなかったんじゃないかな。昨年までは使いましたかね。その辺のところと。

あと次が、決算の中で27ページと35ページに、登校拒否に関する事で料金が出ています。歳入になっています。その費用は補助金で239万円ぐらいあるんですが、歳出のほうには177ページに不登校児補助みたいなので3万5,000円しか出ていないので、どのようにお金を使っているのか。

次が、決算のほうの被災児童かな。29ページ、被災園児、被災児童、被災生徒といろいろ補助金等が出ていますが、支援補助金。これはどのような使われ方になっているのか。個人的に渡しているのか。それとも何か学費的なものなのか。例えば本とか流されてしまったみたいなので、そういうので出ているのか。

4番が決算の93ページの総合福祉SWANシステムという、何と読んだらいいのかわから

ないんですけど、使用料というのは一体何なのか。

次が、5番目で145ページ、山あげ土地借地謝礼というのがあるんですが、一体どこの土地を借りていらっしゃるのか。それにあわせてお願いとしてなんですが、行財政のほうにある188ページとか、いかんべ祭とかいろいろ出てくるんですが、できたら今回というか、この間の花火の事故がありましたね。テキ屋さんで発電機によって火災が起きて、大きな被害を受けたがあるので、もしもできましたら、いかんべ祭もイルミネーションもマラソン大会など、八溝そばまつりとか山あげのときに、大体同じ場所で食品を扱ったりしているので、そのときの電気の管理として、配電盤みたいなのをつくってあるのか。そういうのがもしもあるのか、今後そういうのを考えているのか。

もう一つ、最後になりますが、たしか雇用促進の中で烏山の名物もつくるという話が出ていたと思うんですが、それはできたのか。

もう1個、去年はたしか県庁前で栃木県の産物か何かのB級グルメか何かやったときには、たしかやみぞカレーパンを出店したと思うんですが、そちらに出資をしていたのか。今後、どういうふうなのを考えていくのかを教えてください。

以上7つです。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） まず、27ページの子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金ということで、予算上は小児用肺炎球菌260名とか、ヒブが245名、子宮頸がんが123名ということで予算措置しているんですが、詳しいことは再度ちょっと調べさせていただきますので、これはどこへ交付しているかということですね。そういう形でもよろしいんですね。大変申しわけございません。ちょっと調べます。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの川俣議員からの御質問の中で、27ページの登校拒否適応指導教室設置事業費補助金の件でございます。こちらにつきましては、どちらに充当しているかということでございます。こちらにつきましては、175ページをちょっとごらんいただきたいと思います。175ページの一番下ですね。その中に適応指導教室、いわゆるレインボーハウスというのが宮原にございます。そちらのレインボー教室の不登校の児童生徒、こちらの事業関係をやっておりますが、こちらに充当している事業費でございます。

続きまして、決算書の29ページでございます。被災生徒就学支援等補助金ということでございます。こちらにつきましては、一昨年の中東大震災において被災を受けた児童生徒への就学援助ですね。文房具とか修学旅行等々の関係ですね、あと医療費等を含めた就学支援をやるということで、そちらに支払いをしているものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） それでは、145ページの山あげ祭土地借用謝礼9,100円になるかと思うんですが、これについては駐車場関係でお借りしたところの謝礼ということで、7件ほど謝礼をお支払いしたところでございます。

それと、花火の事故関係で燃料関係につきましては、いかんべ祭のときも消防関係の方が見えられまして点検を行いまして、事故のないようにということでやりましたけれども、大きな発電装置から引っ張るような形でそういったことで対応してまいりました。

配電盤関係につきましては、仮設になると思いますが、そういったことも検討しながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 県庁前でのイベント関係についてのやみぞカレーパンのPRといえますか、それらに関しましては特に援助はしておりません。これから、雇用関係のほうとタイアップしながら、今現在は中山かぼちゃアイスが出ていますが、梨とかほかの果樹関係につきまして、開発ができるものであれば農商工連携もしくは6次産業化に向けて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 答弁漏れはないですか。

青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） お答えします。93ページの総合福祉SWANシステム使用料ということで、これについては保育料のいろいろな計算をするためのソフトをTKCのほうでお願いしているところです。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 子宮頸部がんのほうは後からで結構ですけれども、もう1個、できたらこの市では副作用があらわれたような人がいるのか。そういうのもわかれば、後で結構です。教えてください。

先ほど言った配電盤のほうなんですけれども、あれは実は結構おみこしの関係で私の趣味のほうで、筑波のお祭に行くと結構そういう、必ずてきやさんというか、商工会で露天を出すようなときに、配電盤が後ろについている場合が結構多いんです。そうすると、もう発電機自体を使ってないんですね。そこから直接線を引いて使っているのもあるので、そういう安全性が

必要になってくるんだとしたら、対策を考えると。特に、この町は常設している場所が多いので、できたらそういうのも考えていけるのかなと思ひまして、今後のお願いとしてぜひ考えていただきたいなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ページ数で申します。175ページですね。遠距離通学の支援事業、どのような事業で対象者は何人ぐらいになっているのか。

177ページ、情報教育委員会サポート事業どのような事業で、対象はやはり何人ぐらいになっているのか。

次、179ページ、ペアレントトレーニング講師謝金というのが載っておりますけれども、このペアレントトレーニングはどのような内容で、また参加人数は何人ぐらいだったのか。また、どういう対象の方なのかということですね。

あと179ページに健康診断費というのがありますが、その健康診断の中に児童寄生虫卵検査、生活習慣病予防健診・貧血検査等の検査があります。こういうことで今どきに寄生虫関係なんかが発見されているのか。また、生活習慣病という子供の生活習慣病、どのぐらいの割合で発生しているのか。

そして、191ページ、学校給食エレベーター保守業務、これはどのような内容なのか。

205ページ、全国報徳研究市町村協議会、全国で何市町村が入っていて、どのような事業を行っているのか。金額は少ないので横の連絡等ぐらいなのかもしれませんけれども、217ページ、栃木SC後援会、今度議長もおっしゃいましたけれども、東京オリンピックが決定いたしましたして、そのほかに栃木県にはプロのいろいろな競技があるのかなと思ひんですが、この栃木SC後援会、どのような経緯で加入をしたのか。

219ページ、南那須の武道館借地料、今、使われておりませんが、契約というのはどのようなになっているのか。いつまでになっているとか、期限はないんだとか、その辺のところ、あと解体したら更地にして戻すとか、そういうことがあるとは思ひんですけれども。

225ページ、学校給食米消費拡大推進費補助金という補助金が出ております。この補助金はどのような内容なのか。

あともう一つが今度は行財政報告書の中にありますんですけれども、120ページ4番に在宅高齢者支援というものがございます。あの中に緊急通報装置設置事業、これがどのような装置が設置されていて、どのように通報されるのか。例えば24時間で通報されるわけでしょうから、市に來たり、休みのときには支援センターに行ったりということだとは思ひんですけれども、それとウに寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業というのがございます。前年度は39回で

ございました。平成24年度は20回と、約半減ということでございます。この半減した理由はあるのか。その辺をお尋ねをしたいと思います。

あともう一つ、決算書とか行財政報告書、これをまとめてつくっておりますけれども、これを市民の皆様はどうやってお知らせをしているのか。その辺についてもあわせてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） お尋ねの第1番目の遠距離通学補助の関係でございます。

175ページの件でございます。こちらにつきましては、行財政報告書に225ページに書いてございます。児童生徒の遠距離の通学補助ということで、小中学生の遠距離通学の支援のために路線バス等の利用補助に係る経費を補助しているものでございます。対象者は行財政報告書にございますように121名でございます。対象学校が荒川小学校、境小学校、烏山小学校、七合小学校、烏山中学校という5校が対象となって、通学の補助金を出しているということでございます。

次は、情報教育、教育委員会サポート業務ですね。これについては、学校教育ネットワークシステム事業がございます。その中でいろいろな学習操作関係の支援関係ですね。操作説明等々を含めての講師を派遣してもらったりとか、保守業務の支援をしてもらうということで、こちらの管理をしていただいております株式会社ユーキャンのほうからの支援サポートをしてもらっている業務委託料になってございます。

こちらにつきましては、特別支援教育指導推進事業ということで、外部から講師を呼びまして特別支援に関する親子ともどもの支援体制をどうやるべきかということで、講師を呼んでいるときの講師の謝金代ということで、1名の方に講師謝金を支払ったものでございます。

続きまして、健康診断費については、教職員の学校医関係の報酬を含めまして、それから児童生徒の心臓、児童結核等の学校保健安全法に基づく健診に係る所要額がこちらに計上してございます。

続きまして、191ページでございます。こちらにつきましては、中学校市内の3校の学校給食の配膳関係に使いますエレベーターが設置されております。こちらの法定点検等が必要でございますので、そちらの保守管理業務の経費、3校分が計上してあるのがこちらでございます。

それでは続きまして、ちょっと順番が飛ぶかと思いますが。学校給食米消費拡大推進費補助金でございます。225ページでございます。こちらにつきましては、学校給食の中にパンと米飯給食をやっておりますが、これまでパンのほうはずっと多かった経過がございますが、昨今

の米余り等を踏まえまして、米飯の推進、米の消費拡大を推進するという意味で、学校給食において米飯の給食を増やすということで、市のほうからこちらの補助を出しているものでございます。

ちなみに、こちらに計上してございますのは、共同調理場で行った上期分ですね。まだ、今の学校給食センターができておりませんでしたので、平成24年度分の上期については4カ月分の小学生、中学生の米飯給食の分ですね。月1回分で4食分、4回分ですね、というものを計上したものがこちらでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 渋井議員の3点についての質問にお答えいたします。

まず、205ページの全国報徳研究市町村協議会の負担金ですね。これは負担金2万円を納めていますが、全国で何市があり、どのような事業を行っているかという御質問でございましたが、今、全国では18市町村が加盟しております。ちなみに栃木県は日光市、真岡市、茂木町でございまして、主な事業というと年1回、その協議会の1市町で担当になりましてサミットを行っております、その中で情報交換を行っているということでございまして、ことしも11月に神奈川県で行われる予定でございます。

次に、217ページの栃木SC後援会ということで3万円の後援会負担金がありますが、どのような経過で加入したかという御質問でございまして、その当時JFIからJリーグに入るときに地域の関係者であります方から、このような時期にJリーグに加入するにあたって負担後援会に入っていただきたいという申し出がありまして、加入したところでございます。

その結果、ことし、夢の教室ということで全小学校に来ていただくということが実現になったというふうに思っているところでございます。

次が219ページの南那須武道館借地料ということですが、契約はどのようになっているかという御質問でございましたが、契約は平成23年4月1日に契約し、単年度の契約ですが、何もなければ3年間継続できるということでの契約になっております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 渋井議員の行財政報告書の120ページの在宅高齢者支援の緊急通報装置設置事業と寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業について、お答えいたします。

これはどのような装置ということですが、この緊急通報装置事業につきましては、独居の高齢者あるいは高齢者世帯の方で緊急を要する虚弱なお年寄りが心疾患等を持っている方が何か苦しいことが起きた場合には、緊急に通報するシステムでございまして、このシステムについ

ては、この緊急装置を電話のところに設置したり、また、本人がペンダントをぶら下げておりました、いざというときに親戚やあるいは別居している家族の方に、また状況によっては民生員等に連絡先を登録したものに通報が行くようになっていきます。そして、委託業者のほうにも随時通報が行くようになっていく装置でございまして。

続きまして、寝具類等の関係ですが、39回から20回に半減した理由ということでございまして、この乾燥事業につきましては、冬季と梅雨どきの2回実施しているところです。前年度は25人で39回、2回利用した方がいるのではないかと思います。平成24年度につきましては、20人利用ということで1回ずつ利用してございまして、20回の利用を行ったということでございまして、このように半減したということになるかと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、行財政報告書、それから決算書の市民への周知はどうなっているのかというような御質問でございまして。行財政報告書につきましては総務課、決算書につきましては総合政策課のほう所管となりましてとりまとめておりますけれども、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、決算書につきましては、本議会で認定をいただいた後、市の広報紙でその概要についてお知らせをさせていただいております。あわせて、予算、決算の状況につきましては、市のホームページのほうにその概要を掲載をさせていただいております。

それから、行財政報告書、決算書とも市の図書館のほうに配置をいたしまして、市民の皆さんに閲覧をしていただくというような方法と、また、希望があれば有償で頒布させていただくというような形をとってございまして。

以上でございまして。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） まず、175ページの遠距離通学支援事業なんですけれども、行財政報告書の中にありまして、烏山中学校が18万4,322円と突出して大きいんですかね。これにつきましては、自転車か何かの購入か何かそんなようなのがあったのかなというふうにも思うんですけれども、1人当たりの補助平均額ということなので、その距離やそれによって違うんだとは思いますが、その辺をちょっと御説明いただければなと思うんですけれども。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） こちらにつきましては、公共交通機関でございまして、バスですね。烏山中学校の方については多分バスで通学されている方ですね。こちらの補助ということになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうだ、全部聞かないとだめなものね。済みません。1つ1つ聞いていたのではまずいので、あと177ページの情報教育委員会サポート事業ですね。これはどのような事業で対象は何人になっているのかというふうにお尋ねをしたんですね。内容は株式会社ユーキャンで講師を派遣してサポートしてくれるんだということでございます。内容、どんな中身を、例えば今度電子黒板やそういうものが導入されるということで、そういうような方面に力を入れた内容だったのかどうか。その辺のところですね。

あとペアレントトレーニングの講師謝金、これについてはよくわかりました。

健康診断費ですね。健康診断に係る費用を支出していますというのはわかるんですが、それによってその寄生虫の検査の発見された例があるのか。あと生活習慣病予防健診というので、多分いろいろなものが豊富にありますので食べ過ぎて、若年性の糖尿病もあるというようなことのように。そんなような検査だとは思いますが、この辺で疑われるというか、それに近いような生徒が結構いるんだよとか、また、烏山は元気で子供たちはこういうことになっていないんだよとか、というような話が聞ければありがたいなと思うんですけど。

あと学校給食のエレベーター保守業務、これはわかりました。各学校のエレベーター、3校だということは、3階建てとかそこら辺の学校なのかなと思うんですけども、これがどこどこどこなのか、3校分だけちょっと教えていただければと思います。

全国報徳会、これもわかりまして、栃木SC後援会、どのような経緯で加入したのかということで内容は少しわかりましたが、烏山ではバスケットなんかも強いようですし、日光でアイスバックスなんていうのもございますけれども、それに入っているのかどうかというのはまた別にして、そういうところに加入ができるのか、その後援会ですよ。そういうようなことも東京オリンピックを見ずえて、バスケット競技なんかも、あと栃木県のほうで国体も開催されますし、その辺はどんなあんばいなのか、今後、御検討でもいただければということで、これについては結構です。

借地関係もよくわかりました。

消費拡大については、これは4カ月分ですよということで、これが今年度はもっと予算がつくということですね。

緊急通報装置というのはペンダントぐらいの大きさで、今、聞き間違ったかどうかは知らないんですが、ペンダントぐらいの大きさなのか。そして、家族にも通報される、役所にも、役所というか別なところにも通報されるというようなことで間違いないかどうか。

寝具類ですね。この利用料金はどうか。利用料金がかかって大変だということでやめられ

たとすれば、温かい布団に乾燥した布団にお年寄りが寝られるような、実際利用が半減ということの理由としては、やはりお金がかかるのかなというか、負担が大きいのかなと思うんですね。その辺のところをちょっとお願いするということと。

あと那須烏山市の決算書とか行財政報告書、私、南那須の図書館へ行ってまいりましてちょっと聞いたならば、うちのほうでは置いてごさいませんというふうに言われましたので、もう一度置いてあるのかもしれませんが、確認をしていただいて、置いていただいて、私、行ってきたので。私も探したので。間違いないかなと思いますので、ひとつその辺はしっかりと市民にこういうことをね、見る人がいるかどうかはわかりませんが、その辺をお願いできればということをお願いをして、それは結構です。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） それでは、まず、情報教育関係の御質問でございます。支援サポート関係でございますが、こちらにつきましては、やはりパソコン等情報ネットワーク関係の操作というものについて相当の専門性がございます。そういった形で新たな操作、新しい機器等々が入った場合にはやはり専門家の操作指導、支援、こちらがないとどうしても先生方もなかなか、お忙しい中取り組んでおりますので、そういった操作方法等の支援ということで専ら入っているのが、こちらのサポート事業というふうに御理解をいただきたいと思っております。

また、今回の補正予算の中で、電子黒板の導入ということがございました。こちらにつきましても、やはりプロが指導することによって電子黒板の操作の効率化も図れるかと思っておりますので、そういったものも今後、こういった予算を使いましてよりよい操作ができるような支援体制を組むということでは考えてございます。

それから、健診結果の関係を今後どのようにフィードバックしているかというような御質問かと思っております。こちらにつきましては、特に小児習慣病、よく小慢、小慢と言うんですが、小児の慢性的な病気ですね。肥満等々の関係が一番今、問題となっております。こちらの関係については、やはり個々の小学校で得たデータを健康福祉課等々、あとこども課のほうでこちらの情報も把握しておりますので、そちらをあわせまして、これから大人になる前に、上に進む前に、そちらの芽を少しでも治療をして大きな形で生活習慣病等にならないように、小中学生のうち根絶できるような形で指導に結びつけていることがございます。

答弁漏れまして、もう1件、エレベーターでございます。エレベーターについては3校、下江川中学校、荒川中学校、烏山中学校、こちらの3中学校でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） まず、緊急通報の関係で、緊急時には登録者の方の通報と委

託業者の連絡が入りまして、市にも連絡が入ります。常時委託業者のほうから連絡がつかないという場合には、市のほうに連絡がありまして、どのようになっているかということの連携も図っているところでございます。

ペンダントで常に自分の身につけておきまして、緊急のときは通報できるようになっております。また、電話回線を利用していますので、電話機のところにも設置してあります。

続きまして、布団の関係ですね。寝具類等の消毒サービス事業についての利用料金についてでございますが、1回5,000円以内を上限といたしまして補助しております。

以上でございます。

○3番（渋井由放） 了解いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 質疑はございますか。

5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 5番久保居でございます。私は七、八点お伺いしたいと思います。

まず初めに、市民課関係についてでございますけれども、この行財政報告書と先週いただいた那須烏山市住民基本台帳人口についてお尋ねしたいと思います。先日いただいたこの住民基本台帳の人口は、ことしの9月1日現在で2万8,766人となっております。

しかし一方、下野新聞が毎月出している市の人口は、今月の場合2万7,898人だったかな。そうすると、住民基本台帳と下野新聞が出している人口、これは888人の誤差があるんですよね。この誤差は当然住民票を置いて東京などに学生として向こうに住んでいるという方なんかの差だと思うんですが、実際に住んでいるのは下野新聞に書いてある2万7,898人が正しいのかなど。

それで計算すると、くだらないと言われるかもしれませんが、住民基本台帳で2万8,766人、それで高齢者人口が8,532人、29.66%の高齢化率だということでもありますけれども、実際住んでいる方が仮に下野新聞のあの実数である2万7,898人だと高齢化率は実際30.6%になります。実際に住んでいる人の高齢化率はもう既に3割を超えているんだなというふうな感じがいたしました。

それで教えていただきたいのは、限界集落、準限界集落、これが本市に何集落あるのか、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。これが第1点でございます。

それから第2点は、今度は予算書のほうの59ページ、2款1項8目の企画費についてであります。企画管理費ということで、備考の欄に説明がございます。139万9,000円、これはことしの春に本市がイメージキャラクターをつくった総費用かと思います。

前にも1回聞いたと思うんですが、もう一度聞きたいんですが、このキャラクター募集、これは市民に募集を図ってキャラクターをつくるということだったわけですよね。そのときのキ

キャラクターは当初から3体の予定でいたのか。1体の予定でいたのか。その辺のところをまず伺いたいと思います。それから、今3体あるわけですが、大体ほかの市は1体が多いんですね。それを3体にしたその理由は何なのか。

それから、どこの市もこのイメージキャラクターを持っています。いろいろな活動をして市のイメージアップをどう高めていくかという競争をしているわけですが、本市の具体的なそういう構想とか運営や活動、それから戦略などは今後、どのように考えているのか。そのキャラクターに関するそういうビジョンとか、今後の運営活動とか、戦略のようなこともあればお伺いしたいと思います。

3点目は、同じく総合政策に関することでありますけれども、同じページに総合計画策定事業費というのがあろうかと思います。総合計画策定事業費に業務委託料として総合計画策定支援210万円とありますけれども、この総合計画策定支援210万円の内容についてお伺いしたいと思います。

4点目は、同じ備考欄の中にあるんですけれども、地域振興事業費の同じく業務委託料那須烏山市魅力発信事業124万6,570円の事業内容についてお伺いしたいと思います。

5点目は、61ページの備考にございます一般コミュニティ助成事業500万円のその内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして6点目、65ページの12目の地域交通対策費、これは、昨年10月から始まったデマンド交通の業務委託料としてのデマンド交通運行業務とコールセンター運営業務に対して796万5,000円支出されているわけでありまして。

ここで聞きたいのが、昨年10月からことしの3月までのこのデマンド交通の利用者は延べ何人になるのか。その人数がわかれば、796万5,000円がデマンド交通にかかる総経費だとすると、1人当たりのコストは幾らになるのか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

また、今年度は烏山地区についてもデマンド交通を導入するというところで検討しているようでありまして、その辺の進捗状況についても伺いたいと思います。

それからもう1点は、111ページ、4款1項1目の熊田診療所特別会計繰出金についてであります。これは私、毎年熊田診療所の運営はどうなっているんだということをお伺いしているわけでありまして、ことしもまた、一般会計から1,458万9,000円の繰出金があると思うんですが、熊田診療所の運営状態はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

それから、8点目が215ページ、3項5目郷土資料館についてであります。これは郷土資料館関係で716万4,469円の支出がされております。これを一方、行財政報告書のほう

で見ると、開館日が161日、入館者が321人、1日当たりの入館者数が1.9人ということであります。これは単純に割ると1人当たり約3,600円の経費がかかっているわけでありますけれども、私、この件については、もう数年前から山あげ会館の中に入れて、郷土資料館を活用したらどうかと。そうすることによって、山あげ会館の入場者数も増えるのではないかというようなことを再三申し上げているんですが、私の意見はともかく、そういうような考えがあるのかどうか。それもあわせてお聞きしたい。それから、コスト的にもちょっと1人当たり3,600円を負担してこの資料館、今のままであるのはいかがなものなのかと。ですから、私が提案するような山あげ会館なり、適切なところに移設して、もっと効率のいい運営の仕方ができないかということのを伺うものであります。

以上8点であります。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、総合政策課関連の部分につきましてお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の住民基本台帳人口と下野新聞のほうで発表している人口の違いでございますが、下野新聞のほうは、毎月人口統計調査という調査の結果を総合政策課のほうから報告させていただいておりまして、その数字が掲載されているのかなというふうに思っております。毎月人口統計調査につきましては、平成22年度に実施いたしました国勢調査の人口から毎月の自然増減、社会増減の数字を増減させたものでございまして、住民基本台帳人口は住民基本台帳に登録されている人口ということで、若干母数に違いがございまして、数字の違いが出てくるということでございます。

国勢調査の人口につきましては、住民票の登録云々ではなくて、実際10月1日の基準日に市内に在住していたということになりますので、より実数には近い数字にはなろうかと思っておりますけれども。

それから、限界集落、準限界集落の関係でございます。こちらにつきましても、平成22年度の国勢調査に基づいて調査したものでございます。また、限界集落については65歳以上の人口が50%以上という定義がございしますが、平成22年度国勢調査の結果に基づきますと、那須烏山市につきましては1地区でございます。それから、準限界集落でございますが、こちらは55歳以上の人口が50%を超えている地区ということでございしますが、国勢調査の結果18地区が準限界集落の状況。

まず、限界集落につきましては市内の愛宕台地区です。準限界集落につきましては、18ございますが、地区をそれぞれということによろしいですか。まず、烏山地区ですけれども、中央地区、中央1丁目、2丁目、3丁目。南2丁目、向田、小原沢、小木須、横枕、大木須、白

久でございます。南那須地区につきましては、高瀬、曲田、八ヶ代、熊田でございます。限界集落、準限界集落については以上でございます。

それから、3点目の企画管理費の中のイメージキャラクター作成事業ということでございますが、広く市内外から公募をいたしまして501点の応募がございました。この中から最優秀賞1点、優秀賞2点の3点を選定いたしましたわけでございますが、当初最優秀賞ということで1点の着ぐるみの作成の予定でございましたが、選定された3点、いずれもすばらしい作品でございまして、市といたしましても、県内のイメージキャラクター作成ではかなりおくりまして、本市のほか数市町しか作成していない自治体なかったということでございまして、できるだけ市のイメージアップを図っていきたいということで、3点を作成するというようにいたしました。

それから、このイメージキャラクター、5月に行いました八溝そばまつりの会場で最初のお披露目を行いましたけれども、その後、これまで延べ18日間各種県のイベントであるとか、また市のイベント、そういったものに出場させていただいております。まだまだ県内にも知名度が高いという状況ではございませんので、今後も積極的に県内の各種イベントに参加をさせていただきまして、その知名度アップを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、4点目の総合計画策定後期基本計画の策定事業費210万円の内容ということでございます。平成24年度につきましては後期基本計画の策定ということで、前期基本計画、平成20年から平成24年までの基本計画のそれぞれ施策の進行状況のほうを内容をチェックさせていただきながら、計画の策定を進めてきたところでございますけれども、この中で前期基本計画の中で、まちづくり編のほうには95の施策を掲げてございました。この施策の1つ1つを4月から8月まで計7回にわたりまして、総合政策審議会のほうでつぶさに内容のチェックをさせていただきました。

あわせて、平成25年度から5カ年間、重点的に進めていくチャレンジプロジェクトであるとか、行財政改革アクションプラン、こちらの検討を行ってきたところでございます。そのチェック作業の過程におきまして、各課のほうからこの95施策、行革アクションプランそれぞれにつきまして、細かな実績、現状と課題、そういったものをまとめましたシートを提出をいただいたところでございますが、こちらを各委員のほうに配付をさせていただきまして、委員の皆さんに内容をチェックをしていただいたものを意見として提出をしていただいたわけですが、それらを取りまとめた上で、審議会の中で総括的な審議をしていただいたというような手順を踏んでございます。

このための資料の収集整理、非常に膨大でございました。そういったものの支援をいただくということと、後期計画の素案につきましては、庁内のプロジェクトチームを設置いたしまし

て、原案を検討してきたところでございますが、その原案を作成するためのプロジェクトチーム会議でいろいろ使っておりました参考資料の作成、それから、最終的な素案のとりまとめの作業、そういったものを総括的に業務を委託してとりまとめたということでございます。

それから、那須烏山市の魅力発信事業でございますが、こちらにつきましては、平成24年度の補正予算で計上させていただきましたけれども、震災対応緊急雇用対応事業という交付金を受けまして実施している事業でございます。こちらにつきましては、下野新聞社のほうにお願いいたしまして、月2回、本市の観光イベント情報であるとか、魅力のある情報を掲載をいただくという事業でございます。

平成24年度から平成25年度、今年度にかけての事業でございますが、平成24年度につきましては下野新聞社のほうで編集作業のための人員の確保であるとか、そういった準備の期間、3月1カ月間でございましたが、そういった準備のための期間ということでございました。平成25年の4月からほぼ月2回のペースで下野新聞の地域版の県央版のほうにこちらの記事を掲載をさせていただいております。

それから、一般コミュニティ助成事業でございますが、こちらは自治宝くじのほうの還元金を使いまして実施をしているものでございます。平成24年度につきましては、愛宕自治会、屋敷自治会それぞれにおきまして、太鼓のほうの整備を行った事業でございます。2団体それぞれ250万円ずつということで500万円の事業費になってございます。

総合政策課関連は以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 65ページ、デマンド交通でございますが、平成24年度の下半期半年分の実績でございますが、輸送人員は1,807人でございます。ですので、これから、市が支出した1人当たりの経費を割りますと4,408円。以上のような状況になります。

なお、烏山地区へのデマンド交通の検討ということで、6月下旬に地域公共交通会議を開催しまして、現在のデマンド並びにそのほかの公共交通の体系等についての状況の説明とまた、委員との意見交換会を実施しております。また、今月に入ってから、陸運支局のほうへもいろいろ意見聴取、また、そのようなことで担当のほうで行っておりまして、間もなく考え方を素案をもとにしまして、今後内部で詰めて、また、来期へ向けての体制、考え方をまとめていく予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） 私のほうから熊田診療所の運営状況についての御質問についてお

答えしたいと思います。

熊田診療所の運営につきましては、毎年御指摘をいただいているところでございます。なかなか新規の患者さんが増えない状況にございまして、これまでの患者さんの御利用ということから、極端な回復というのが難しい状況にございますが、今年度の行財政報告書の267、268ページに状況が出てございますが、利用件数等は全体で51件、1.1%減ということでございます。こちらの患者数は年間で延べ患者数が4,612人ということで、前年度から比べますと51人減少している状況にございます。これを診療日で割りますと、1日平均、平成24年度については15.7人ということで、昨年度が15.9人ということで若干減少している状況にございます。

国民健康保険診療について減少しているということで、若年層の利用が少ない状況で、その他の診療が若干増えているということは高齢者等の利用が多い状況にございます。この辺、もう少し分析をさせていただいて、地域の皆さんと先生との信頼関係を築いて、より多くの方が来所されるように今後も努力していきたいと考えてございます。

本年度も繰入金については1,458万9,000円ということで、昨年度に比べまして146万1,000円増加している状況にございますので、今年度新たに、診療所において、国民健康保険連合会主催ではございますが、診療所のロビーをお借りしまして熱中症対策の健康教室みたいなものを開催してございます。そういった地域の方との交流できるような事業をもう少し検討させていただいて、信頼関係を築きながら患者の増加を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 私のほうからは215ページになります、その中の郷土資料館費716万4,469円の内訳と内容ということでございますが、この中のまず業務委託料なんです、被災展示資料整理活用事業と古文書等の歴史資料整理活用事業、これは災害が起きたものの資料を緊急雇用創出事業の指定を受けて、ということは100%の補助を受けてこれを整理をしているところでございまして、合計で約600万円ほどの事業費になっております。

その下の施設管理委託料は、施設を管理するにあたっての4つの事業なんです、その中で先ほど久保居議員からありましたように、開館日が示されましたが、今、開館日は週4日、火、木、土、日の4日開館してございまして、それにつきまして、シルバー人材のほうに委託してございまして、その費用でございます。そのほかは費用管理ということで、施設管理の中では107万640円ということでの内容になっております。

この資料館とか南那須の郷土資料館分の資料につきましては、今、七合中学校に保管しているところでございますが、これについて今後の対策については現在、まちづくりプラン11の中で仮称歴史資料館等基本構想策定委員会を開催し、設置場所や規模、そして展示の構成などを今協議中ではございまして、その中で山あげ会館の中というのも一考でございますので、その中で現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私の初めの質問ですね。人口に関する部分について、また限界集落について、限界集落は現在1地区、準限界集落が18地区ということで、各地域の名前を挙げていただきました。わかりました。これは総合計画か何かに入っている人口の高齢化率の計画だと、高齢化率が30%になるのは昭和27年のころじゃなかったでしたっけ。私も今、ちょっとここに持っていないのでわからないんですが、それがことし、29.66%、実際は私の計算でやった30.6%というような統計はとらないにしても、29.66%であるということとは、来年度は間違いなく30%になっていくのかというふうに考えたわけでありまして。

また、あわせて当然高齢化率が上がれば、こういう限界集落、それから準限界集落も増えてきますので、この行革の報告書の各年代ごとの人口配分を見ると、本当に子供が少なくお年寄りが多い。ゼロ歳から15歳の間の人間よりも75歳から90歳ぐらいの方のほうが人口が多いんですね。だから、少子高齢化対策も本当に慎重にやっていかなければならないなど改めて認識をしたところであります。

続きまして、2番目の質問、企画管理費のキャラクターについてでありますけれども、これ、そもそも初めは1点だったんでしょう。それで、たまたまいいのが出てきたから3点つくっちゃうかということになったんだと思うんですよね。大体ほかの市は、私が見ている限り、キャラクター1点つくるのが多いと思います。その1つのキャラクターを売り込むのにもなかなか苦労している。

それぞれの市やそれぞれの担当者がいろいろな工夫をして戦略を立てて、アピールの仕方とか、そういうことも全部考えながらやっているんだと思いますが、本市の場合はキャラクターを1点決めようというのがいつの間にか3体になった。その3体の関連性、これ、1回新聞に出ていました。八ヶ代のあそこの桜の辰街道の桜の前でやまどんを助けたここなす姫が友達になって2人で今度は那珂川に来て、那珂川にからすまがいたんでまた友達になったとか何とかなんていう説明がありましたが、それはいいですよ、そういうやはりコンセプトをつくって、それとキャラクターね、1体1体のちゃんとキャラクターの設定をしっかりとだめですよ。

それから、私はこれは市長にもこのキャラクターが動いているときにお話ししたことがあったんですが、ほかのキャラクターは確かに声を出しません。うちのキャラクターも声を出さないのが設定なんですということなんです、ただ、3体ね、のこの会場に出ていっても、あまりアピール力がないんじゃないのかな。ですから、ほかの自治体は声は出さない。くまモンにしたって、ひこにゃんにしたって、そのキャラクター自身は声を出しませんけれども、やはりみんなの前に行く前に、3体並んで紹介するときには、それぞれのキャラクターの声でお姫様だったらかわいい女の子みたいな声で、今からみんなのところへ行くよ、友達になってねとか、おいどんはやまどんだいとか、拙者はからすまるじゃとか、今からみんなのところへ行くから友達になってくれよ、那須烏山市へ来てくれよぐらいの、そういうメッセージを最初に与えて、そういうのを出して、その後、会場の中に散らばっていく。すると、会場の中で、どういときにはどういうパフォーマンスするというようなことまできっちり訓練してやっていったほうが、よりPR力が上がるんじゃないのかなと。

どうも今、皆さん一生懸命やっているんだと思うんですが、何かのこのこって出てきて、このこと入って行って、そのパフォーマンスもそれぞれがばらばらで、何か1体でも目立たないのが3体になっちゃっているから、何が何だかわけわからなくなっちゃう。子供たちは当然、かわいって言って来ますよ。けどもうちょっと何かメッセージ性を高めたほうがいいんじゃないのかなというのが私の提案であります。そのようなことも大変でしょうけれども、どうせつくったんですから、お考えになったらいかがかなというふうに思いました。

それから、3番目に質問いたしました総合計画策定事業費に総合計画策定支援200万円は、これは要は業務委託してある会社にお金を払って、この総合計画をつくっていただくお手伝いをしてもらっているということですね。これは前から私は自前でつくったらどうだということを行っているんですが、相変わらずやはりそういうところの力をかりないといけないようです。これはこれで結構であります。

続きまして、地域振興事業費の業務委託料那須烏山市魅力発信事業124万6,570円、これは下野新聞社の記者の補助で採用された方の費用なのかなというふうに思います。大分うちのほうは多いですね、このとちぎテレビとか下野新聞社に宣伝料として出しているお金が。とっておき那須烏山とか、CRTの。かなり多額な宣伝料を投資しているんですけど、これの効果のほどはどのように検証されているのか。これもまたこの後、伺いたいと思います。この費用対効果といいますかね。

それから、5番目の一般コミュニティ助成事業、これについてはわかりました。

6番目が地域対策交通費デマンド交通についてですけれども、全体の総費用を計算すると今年の10月から1,806名だか1805名だかの利用があった。そうすると、796万5,

000円をこの人数で割ると1人4,408円になる。これ、デマンド交通、確かにいいことだし、続けていくべきだと思うんですが、今のままでは1人当たりのコストがちょっとタクシー並みになっちゃいますよね、4,400円というところから烏山でも南病院へ行くのでも4,400円あれば往復行けるのかな。そのくらいのタクシー料金と同じぐらいのコストがかかっているわけですよ。

ですから、もうちょっと周知をするとか、烏山でも今度はデマンドを交通やるんでしょうから、その運営形態が同じにするのか、また、違った形にするのか、その辺のことについても、もうちょっと具体的に御説明をいただきたいと思います。

それから、7番目の熊田診療所の特別会計、熊田診療所の運営について、私は毎年お聞きしているんですが、どうもあまり好転していないようであります。本当にこれ、先生ももちろん頑張っていると思うんですが、先生と患者さんの信頼関係をもっと図っていただいて、収益が上がるように、この市のほうからの繰出金が年々少なくなるように努力をお願いしたいと思います。

8番目の郷土資料館について、これはいろいろな資料の手入れや何か全てを入れての金額だということは私も承知しております。ただ、そちらにもお金がかかるんですが、これ、早く全て山あげ会館だけとは言いませんけれども、山あげ会館も入館者数は減っているわけですよ。もう過去七、八年前からじゃ3分の1以下に落ちているわけ。つい先だっては入館料500円を300円にして何とか入れようという方策をとっているわけでしょう。

ですから、あそこをもう一度見直して、物販売り場とか上の展示場を見直して、あそこにやはりこういう郷土資料館も一緒に併設する。そして、郷土資料館を見る場合にはただ、山あげ会館に入る場合にはお金をいただく。そういう工夫をしていただきたいと私は前から言っているんですよ。これもう、3年か4年前から言っていると思う。ちょっと対応が遅いんじゃないですか。

以上、ちょっと二、三答弁を求めるところがあると思うんですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、総合政策課関連でございますが、まず、第1点目のイメージキャラクターの関係でございますが、今、御指摘ございましたように、今後パフォーマンスをどうやって高めていくかというようなことにつきましては、着ぐるみ策定時から庁内に若手職員で検討会議を設けて、いろいろ検討を進めておりますので、今後ともこのパフォーマンスを高めていくための研究は進めてまいりたいというふうに考えております。

またあわせまして、できればその市の特産物等にキャラクターが活用できないかどうか。そ

れもあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、下野新聞のほうの那須烏山市の魅力発信事業でございますが、こちらにつきましては4月から約半年、これまで掲載してまいりましたけれども、下野新聞社のほうともよく協議しながら、もうちょっと費用対効果の上がるような手法等も今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） デマンド交通の件についてですが、昨年の半年間の実績、1日当たりの乗車数が15名ということで、やはり皆様からももっと周知を図るべきという御指導をいただきまして、ことしの8月の1カ月、1日当たりの平均は23.8人ということで、徐々に周知活動、また利用についての理解が図られてきたのかなということで、引き続きその利用者の確保に努めていきたいと思っております。

また、烏山地区での運営形態、それらについては、南那須地区とはまた違った条件がございます。市営バス、コミュニティバス、そこら辺の運行もありますし、これらについてまた、先ほどの1人当たりの単価が通常タクシー料金よりも非常に高くなるような状況もございますので、これらを全て含めていろいろな方策、やり方がありますので、検討している段階でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） それでは、熊田診療所関係でございますが、議員御指摘のように、熊田地区の地域の方との交流を深めながら、熊田診療所を中心に健康にかかわる交流等の事業を検討しながら、利用者の増加に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 郷土資料館の運営につきまして、先ほど申しましたように、まちづくりプランの中の歴史資料館の基本構想策定委員会、全庁横のつながりを受けて検討してまいりますし、その中で山あげ会館の中の運用についてとか、郷土資料の学校の授業としての関連とか等をよく調整しながら、先ほど言いました場所とか中身、どういうのを展示するかを今後も引き続き検討会の中で協議していききたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私はこれで最後の質問になりますけれども、今、答弁いただきました。このキャラクターについてはとにかく企画力を高めていただきたい。ほかの市もどこにもあるわけですから、その中でやはり1本抜けるには同じようなことをやっていちゃだめで

す。とにかく企画力を高めていただきたい。パフォーマンス力とかいろいろな見せ方がありますから、役場の職員の中だけでどれだけ知識のある方がいるのかわかりませんが、いろいろなものを見て勉強をしていただきたい。じゃないとなかなかメジャーになっていかないんじゃないのかなというふうに考えるところであります。

それから、後は緊急雇用や何かを使って地域、那須烏山市の魅力発信事業とか何とかというようなところに、緊急雇用という名目の名のもとに近年使われているようではございますけれども、これも費用対効果をきちんと検証してください。民間の場合には、幾ら投資した場合に、どのぐらいの効果が上がった。これは金銭的なものじゃなくて、市民に対するサービス、市のPRにしてもどのぐらいの効果が上がったかというものを検証するのが民間であります。そういう観点から、費用対効果をよく検討して、無駄なところにはいくら国からくれる補助金であっても、県から来る補助金であっても、そういうところには投入しない。もっと生きた金を使うということを徹底していただきたいと思います。

それから、郷土資料館についてでありますけれども、何年も何年もくすぶっていないで、どこに新たな展示場所を求めるのか、私はそういう対案も前から出しているわけですから、もっとスピード感を持ってやっていかないと、毎年毎年同じような経費がだらだらだらだらかかるということになりますので、よろしくその辺を考慮していただきたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） それでは、ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時45分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

なお、先ほど川俣議員の質問に対して答弁漏れがありましたので、答弁させます。

青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 大変失礼いたしました。川俣議員の御質問に対しましてお答えをいたします。申しわけございませんでした。

まず、市が行っています乳幼児の予防接種に対しまして、その費用に対しまして県の補助金として子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金ということで、予防接種の費用に対して県から補助金が来るものです。補助率につきましては2分の1です。

続きまして、子宮頸がん関係の副作用なんです、中学生なんです、4月に1件、5月に1件ということで、計2件ということで、いずれもそれほど日数を置かず回復しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 一般会計の決算書の中の81ページ、社会福祉事業費の中の地域福祉ネットワーク事業200万円、この内容についてお伺いたします。

また、85ページ、障がい者のほうの委託事業で障がい者相談支援837万3,000円、またその下で地域活動支援センター事業費847万340円、また、その下の日中一時支援事業172万4,714円。

これとまた、97ページ、地域版プラットフォーム事業115万2,324円。

101ページで、これは、ここにこ保育園で保育士派遣が163万2,120円、また、109ページで大田原日赤赤十字病院の移転新築事業費で1,800万円ではありますが、他市町村はどういう状態になっているのか。

また、119ページ、雇用対策事業費の中の業務委託料緊急雇用創出事業費487万7,616円、これは単年度の事業であるか、その辺もお伺いたします。

123ページの業務委託料の地域ブランド発信番組制作事業費が1,500万円、この辺の内容もお伺いたします。

あと最後に207ページで史跡公園土地借り上げ料が14万9,315円、この内容をお伺いたします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） それでは、健康福祉課関連について答弁いたします。

まず、81ページの地域福祉ネットワーク事業ということについては、これについては小地域見守りネットワーク事業ということで、ボランティアコーディネーター等の人件費でございます。この市小地域見守りネットワークというのは、安心して暮らせる思いやりのまちづくりということを目指しまして、高齢者や障がい者などの方へ地域で見守って支え合いましょうという体制づくりをするものでございます。

続きまして、85ページの中ほどですね、障がい者相談支援ということで837万3,000円ということですが、これは大和久福社会のほうに委託いたしまして、南那須地区の障がい者に対する相談の支援センターということで、那珂川町と案分して負担しております、そのような事業の委託料でございます。

続きまして、その3段ぐらい下ですね、地域活動支援センター事業ということでございますが、ここについては地域のいぶきとかあすなろ、すずらん、ひまわり、やみぞ等に障がい者等の活動支援ということで事業を行っているものでございまして、行財政報告書の115ページ

の(キ)になりますね、この関係の一番上の地域活動支援センターということで847万円ということで金額は載っております。

続きまして、その下の日中一時支援事業ということでございまして、やはり同じページのところでございますが、172万4,000円ということで、これについても大和久福社会あるいはくれよんクラブ、社協等への補助金ということで出しております事業でございます。

続きまして、109ページのこれは大田原の赤十字病院の移転新築に伴う市の負担金でございますが、他市の負担金は幾らかということですが、ちょっと手持ち資料がございませんので、後で報告させていただきます。

以上でございます。

○議長(佐藤雄次郎) 青木こども課長。

○こども課長(青木 敏) 御質問にお答えをいたします。地域版プラットフォーム事業ということで、この事業は県の事業であります。基本的には地域力を生かした子育て支援ということで、行政とNPO等が協働して行う事業で、平成24年度NPO法人のうさぎクラブとこども館が一体となって行った事業であります。事業の内容につきましては、全部で6種類の事業を行っております。例えば夏休みわくわく塾とか、あとは子育て応援冊子をつくったり、子育てに関する後援会、シンポジウムとか、そのような全部で6種類の事業を昨年度行っております。

続きまして、大変申し訳なかったんですが、99ページののこにこ保育園の賃金ということ、そこを再度御確認をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

大変申しわけございませんでした。保育士派遣ということで、平成24年度臨時保育士、臨時職員を募集したんですが、その時点では保育士の応募がなかったため、やむを得なく民間から保育士1名を派遣していただいた費用となっております。

以上です。

○議長(佐藤雄次郎) 羽石商工観光課長。

○商工観光課長(羽石徳雄) 119ページの緊急雇用創出事業487万7,616円の内訳ということでございますけれども、これは緊急雇用補助を得ながら実施しているものでございまして、これは地域人材育成事業ということでNPO法人、1団体が事業を実施したものでございまして、内容的には荒廃放置竹林の伐採と河川下りによる那珂川流域環境保全、人材育成事業ということで、この事業所に委託をいたしまして事業を展開したということでございます。

この緊急雇用の雇用人数につきましては、4人を雇用しまして対象になったということでございます。この事業は単年度ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 123ページの地域ブランド番組の発信関係ですが、御存じのようにCRT栃木放送の経費でございます。1,500万円ですが、うち834万2,783円が常時4人雇用してございますが、その4人の人件費でございます。残りにつきましては、大宮駅の発信イベント、それから、社用車の燃料費もろもろ諸経費が約半分、人件費につきましては総額の55.3%が人件費という形になってございます。番組につきましては、4月から平成24年度は48回、毎週木曜日10時15分から25分までの10分番組ですが、那須烏山市のイベント、祭り関係はもちろんでございますが、行政に関する防災訓練の状況、それからPR、それと烏山高等学校の持久走の様子とか、イベント、祭りばかりではなく、農産物の特産品関係の発信等もしていただきまして、その都度リスナープレゼントということで、梨ですとか、ブドウですとか、そういう農産物のプレゼントなどもしております、これらにつきましては、隣接県までCRTの電波が届いておりますので、県外などからも応募がありまして、那須烏山市のそういう特産品のPRにはなっているのかなというようなことで考えてございます。

さらには、大宮駅での生放送の番組で電波を送っていますが、1日3回やっていますが、それらを聞いていただいて、山あげ祭に来たり、いかんべ祭に来たり、やなに遊びに来たりというような費用対効果、経済的な波及効果等も生まれているのかなというふうな感じでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 207ページの上段にあります史跡公園土地借り上げ料でございますが、これは南那須地区にあります既存の史跡公園、小志鳥の城跡、そして愛鳥の森、そして曲田の横穴周辺の土地なんですが、その遺跡の土地の借り上げ料でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 以上で内容はわかりました。それで、若干質問は変わりますが、烏山城に上る関東ふれあいの道ですか、その道というのは現在は道は借地として使っているんですか。それとも指定された道として使っているのか。その辺をちょっとお伺いたします。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 申しわけありませんけれども、資料がありませんので後で御報告したいと思います。関東ふれあいの道の土地関係の借地になっているか、それとも赤道に

なっているかとか、そういった状況がどうなっているかということでよろしいわけですね。後で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

なお、質疑の前に午前中の高德議員の質問に対しまして答弁漏れがありましたので、商工観光課長より答弁をさせます。

羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 先ほど高德議員の質問で遅くなりましたけれどもお答えしたいと思います。

関東ふれあいの道は県の林務のほうで指定しているものでございますけれども、それで市といたしましては、道については借用はしておりません。昔からの山道を利用して遊歩道みたいな形でつくらせていただいたところなんです、山の上には展望台とか烏山城の跡ということでもありますので、今、現段階で木の倒木と雑草等がありますので、それらに対応しながら道として歩けるように今後してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 午前中の高德議員の質問の中で、赤十字病院の新築移転に伴う負担金ということでございますが、負担金は均等割で利用者割ということで積算されておりますが、那珂川町は3,200万円です。そして、主な那須地区の市町の負担金については、大田原市が約8億800万円、那須塩原市が約5億6,700万円で、那須町が1億2,500万円です。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） それでは、質疑に入ります。

8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 私からは行財政報告書の中から3点、水道事業に対して1点を質問いたします。

まず、142ページ、保育園関係の支弁額の補助金関係なんです、決算を見ますと大体私立の保育園はことしの平成25年度を見てもわかるんですが、大体2億4,000万円ぐらい、公立は約3億1,000万円ぐらい出資しているんですね。そうすると、合わせると大体5億

5,000万円だと思います。そういう中で、平成25年度から保育所に関しては民営化の方向性でということ、前にも市長のほうからもそういう方向で今、検討しているということですので、まず、最初にそういう保育園の将来に向けてどのような方向性でいきたいのか。その点をまず1点お伺いします。

あと今、民間の私立保育園3園あります。公立も3園で、市内の委託分が1園で、そういうことで合計7つぐらいで金は出資しているんですが、この年間支弁額が、私、勉強不足で申しわけありません、その保育園ごとに年間お金を払っています。補助金額も払っています。そういう査定はどのような方法で金額を算出するのか。わかる範囲でお願いしたいと思います。

また、個人的な保育園を見ると、人数150人定員とか、50人定員ということですが、その延長保育なんていうのはもうほとんど定員に関係なく同じ金額なんですね。そうするとそれは延べ人数保育も同じなのかなと。一括してのお金なのかと、そこら辺までちょっと私もわかりませんので、お聞かせ願いたいと思います。

次に、同じく国民健康保険ですね。261ページかな。国民健康保険の決算のほうですね。国民健康保険、大変決算を見ても監査委員の報告にもありますように、大変不納欠損も多い。ただ、この繰入金、特別会計、一般会計のほうからの繰り入れも4億円ということになっています。今後、この繰入金を一般会計から入れて、なるべく個人の保険料は上げないのか。いや、もうそろそろこれからもうこういう時期に来ているから、やはり個人の負担も増やしていくのか。方向性はどのようにしているのか。その点をお伺いしたいと思います。

あと診療所の関係で、同僚の久保居議員も熊田診療所の話も出ましたが、七合の2つの診療所を見るとすばらしく成績がいいというか、患者が多いというか、病人が多いのかなというか、熊田診療所は少ないんですが、一次医療ということで、これから国も何年か後には一次医療から二次医療ということで進めていくようでございます。熊田診療所もそういう中でおおむね5,000万円頭でやっているんですが、同僚議員も言ったように繰入金も1,458万9,000円ということですが、やはり熊田は病院へ行かないというか、一次診療が大きいところへすぐ行っちゃうのかなと、そういうことも考えられますね。

そういうことで、これからの考え方としては、やはりどうしても国も一次診療に行ってから二次診療に行かせるという、何か厳しい診療ができるように今、なっているんですが、これからの問題ですよ。そういうことでやはり一次診療をぜひよく市民に徹底してやれるような方向でやればよいと思うんですが、その考え方についてお伺いいたします。

あと1点は、事業会計の水道ですね。水道に関してはこの間の一般質問にも水道有収率、いっぱい話が出ています。これはやはり大きな危惧だと思います。これは改良してもらうにしても計画を持ってやるにしても、えらいお金が多分かかると思うんですよね。そういう計画とい

うのは大事だと思いますが、去年もそんな話も出たのかなと私は思っています。また、1年たってもまだ同じ経過なんですよ。この漏水調査はしたにしても。

そういう中で、今、漏水しているやつを直すのは結構なんですけど、私は新しいものを布設かえしても、そこから漏れていることもあるんですね。その検査方法、前も言いましたけど、どのような方法で今、検査しているのか。再度お聞きしたいと思います。

以上1回目。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） それでは、佐藤議員の御質問に対しましてお答えしたいと思います。

まず、第1点目なんですけど、民営化等についてなんですけど、こども課のほうで平成24年度に公立保育園等運営検討委員会というのを立ち上げました。その中で、公立保育園等運営に関する提言書をまとめました。また、平成26年度中に策定をいたします子ども・子育て支援事業計画の中で、保育園の人数とか総合的に勘案して、その計画の中でいつごろがいいのかとか、そこらを検討する必要があるものと考えておりますので、その辺については再度検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目なんですけど、特別保育事業関係なんですけど、これにつきましては、年度初めに各保育園からどのような事業をやるのか、計画書を出していただきまして、その中で例えば鳥山保育園であれば延長保育、通常午前7時15分から延長で午後7時15分までやりますよと。例えば宮原であれば、午前7時半から午後7時までということで15分は違ってしまいうんですが、延長をやりますよとか、そのような要望を聞きまして、金額的には15分までやると金額的に決まった額が支給されます。あとは利用した人数によっても若干金額が変わることもありますが、一応そのような過程で2点目と3点目についてはお答えという形でさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） それでは、私のほうから2点の御質問についてお答えしたいと思います。

まず、第1点目の国民健康保険事業の繰入金等の考え方についてということでございます。議員おっしゃるとおり、国民健康保険の医療費等年々増加する状況でございます。また、繰入金についても、ルール分ということで国や県の助成がある部分と市町村単独で足りない分を補填する分ということで、また、さらには基金の繰り入れということで多額の費用を投入している状況でございます。

また、国内の情勢といたしましては、新聞報道で国民健康保険事業の保険組合の都道府県への移行というようなことで騒がれておりまして、そちらのほうも提言が出されているようで、将来的に県のほうに移行するのかなという状況にございまして、そういったことで近い将来、平成29年ごろにはそういった動向になるのかなと思いますが、それまでの間、国民健康保険事業への繰り入れについて、現在のところは何とか基金や一般会計からの繰り入れということでできておりますが、これが医療費が極端な増額が見込まれる場合には、今後、国民健康保険税等の税率についても見直さなければならぬ状況になるかもしれないということで、現在、将来の医療費等を見すえて、県内の動向等を調査しながら対応してまいりたいと考えてございます。

それから、第2点目の七合診療所とかと比べると、熊田診療所の患者数が少ないということで、議員御指摘のように一次医療ということで、かかりつけ医を飛び越して大病院などを受診すると、今後はその初診料を高額として、まずはかかりつけにかかって、その医者との紹介をもとに大きな病院へ行かないと、いきなり飛び越えて二次医療あるいは三次医療の医療機関を受診しますと高額な初診料が取られるというような制度改正がなされるようでございますので、この一次医療、かかりつけ医のPRを、議員御提言のように市民にPRをして、最寄りの身近な医師に常日ごろの自分の健康等を気軽に相談できるような診療所にしていくように、先生方と相談しながら対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 上水道の有収率の関係で漏水調査をどのような形でやっているのかというような御質問だったと思いますが、漏水調査につきましては現在は音聴調査を行っております。昨年の9月議会で佐藤議員のほうから配水管をとめて調査する方法もあるという御提言をいただきまして、そのような内容を担当のほうにも話しましてやっているんですが、そうしますと断水する時間帯があるというような内容で、当面の漏水調査につきましては音聴調査で行ってまいりたいと考えております。

特に、給水管の漏水件数がかかなり多うございまして、給水管になりますと、佐藤議員が去年お話になっていたような調査方法がちょっととれないのかなというふうに考えておりますので、この9月の補正で漏水調査の関係もそのような形で進めたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 保育園の関係は大体今の話でわかりました。平成26年度から計画していく民営化するかしらないか、そういう計画の中にいくんだと思いますが、子供の教育ですか

らお金には左右されなくてもいいとは思いますが、民営化するのと、公立が今やっていることを一緒にやると5億5,000万円がざっとで言うんですが、4億円になるのか5億5,000万円を超えるのか、その計画にもよるとは思うんですが、やはり民営化するということになれば、やはり経費削減ということも頭に少しは、教育と同じですからそんなにあまり考えなくてもいいと思うんですが、そういう方向にもなるのかどうか。ちょっとその点だけもう1回お聞かせ願いたいと思います。

次、国民健康保険ですが、国民健康保険は県内外、どこでも厳しいとは思いますが、やはり独自の那須烏山市で私が委員長をやっていたとき、5年前に上げたのかな。そんな記憶がございませぬ。それからまた5年がたったのかなということでもございまして、基金もかなり少ないですよね。そういう意味では、私個人としては、市民に税金をあまり負担させたくないの、できる限り一般会計から、範囲であれば、そのほうが私はいいと思いますので、その辺もよく検討してください。

あと、熊田診療所ですね。やはり一次診療ということにこれからなりますので、ぜひあまり病院行け行けではなくて行かなくていいんですが、かえって熊田のほうはどっちに行っているのか知りませんが、病人が少ないということもありますよね。そういうことも私は中身はわかりませんが、とりあえずまず、一次診療のほうで市のほうでもそういうPRをよくしていただきたいと思います。

あと水道のほうですが、今、課長が漏水調査のことを言いましたが、私は検査のことを今聞きましたね。どういうふうな検査で水道管布設替したやつを検査をして、水圧検査をして、今やっているのかということを知ったので、その漏水調査は漏水調査でいいと思いますので、その新しいものから漏水しては何もなりませんので、その辺を第1回目に聞いたので、その辺をもう1回お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

民営化にすれば、確かに経費は削減されるのかなと考えておりますが、現在のところ、大変申しわけございませんが、そういう算出はしておりませんので、本当に申しわけないんですが、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 大変失礼しました。新しく布設した管の検査方法についての御質問でございましたか。昨年もやはり決算議会で答弁したと思いますが、1名がパスカルで1時間という時間帯で、一般的に10キロの圧力で1時間という時間の検査を行っております。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 今、課長から説明がございました。1時間の10キロ、パスカルかな、それでは全然漏水はわかりませんよね。それが本当に布設管をして、それが本当に漏っているか漏っていないかというのはわかりません、1時間ではね。なおかつ、分水工事と本管工事というのは別なので、ほかの市町村へ行くと、もう布設替えしたら、本管はもう本管でもう全部1日ばかりでやっているんですね。分水もからもみとかそういうのをさせないから、その分水サドルをつけて注水までをもむ前にやる。水圧の試験しているんですよ、もう分水も。それが普通なんですよ、今ね。

ここは多分一緒に分水もさせて、一緒に水圧かけているのか何だかわかりませんが、区別して、給水管と本管とのね、それを2つに分けてどこの市町村も今検査していますので、そういう検査の仕方もね。新しくせつかくつくって、多分1時間では大体水圧も下がりにませんから、波がありますからね、だから、そういうものをきちんとほかの市町村のやつも勉強して、新しいものから漏水しないようにね、お金をかけても無駄になりますので、分水の給水のほうもそういうことで1個1個別に、本管からもまないうちに検査をして、もんでまた検査をして、そういうことで立ち会いでやっていますから、多分ここは立ち会いがないと思いますので、そういうことも含めて、もし手間かけると業者も泣きますけど、それの中でうまい方法をとっていただければなと思いますので、課長もう1回お願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 新規の検査につきましては、ほかの先進事例などを十分研究させていただきまして、今後、変える必要があるかどうかを内部で検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 質問に対する答弁漏れはありませんか。

9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 過去1年間の行政活動、非常に分厚い冊子で報告になったんですが、なかなか内容的に見るとつかみにくい、把握できないというのが実態でございます。そういう中で、何点か質問をしてまいりたいと思います。

まず、決算書12ページの、これは今まで質問がなかったようなんですが、歳入であります。本市にとって一番の問題である、そして毎回指摘をされております税収の関係ですね。これは担当者におきましては最善の努力をされたと思いますが、このような結果になって、本当に残念であるわけでございます。

また、前からも話が出ておりますように、8月6日の新聞報道にもあったように、県全体では13年ぶりに90%を超えた、税収収納率でございますが、本市においては前年度に続き最下位の地位にいるということで大変不名誉な数字になっているわけでございます。

今までの過程を見ると、県内の市町の内容を見ると、山間地帯、しかもゴルフ場が設置されている市町、これがどうしても徴収率が悪くなっているような気がします。そういう状況にあるということを考えざるを得ないのではないかと思います。

それで内容を見ますと、そこでありますように、調定額が市税ですね。45億441万7,000円、これに対しまして収入済額が29億8,897万2,000円、徴収率が66.2%。収入済額が15億160万4,000円、そういう結果であります。

また、不納欠損が1,875万円と非常に多額でございます。これは調定額に対しまして0.41%ぐらいになりますね。前年度は0.439%だったんですが、不納欠損率の計上は減っております。しかし、まだ大きな数字が不納欠損として上げざるを得なかった。これは当然不納欠損になる条件はいろいろあると思いますが、条件をクリアした数字がこれに載っていると思うんですが、若干この不納欠損の個人市税、固定資産税があるんですが、個人あるいは法人、その人数と会社の数、それから最高は、法人税はどのぐらいの額を不納欠損にしたか。それをまずお聞きしたいと思います。

そこで、また不納欠損額の市民税、法人税、これは今申し上げましたように、内容を教えていただきたいと思います。この処理の問題なんですが、これは当然処理については市長の権限で放棄するわけですね、債権を。非常に重要な仕事であると思うんですが、市長の権限で債権を放棄することになると思いますが、この決定に至るまで、処理するまでに、去年も言ったかと思うんですが、審査会とかあるいは審議会とか、関係職員いろいろの方が集まってやっているかと思うんですが、これらを慎重に処理されたと思うんですが、その経過についてまずお伺いします。それと、審議会の構成メンバーですね。今、申し上げましたようなことでございます。

それから、不納欠損で、帳簿から除去するわけですから、請求権が全く消滅するわけですね。一般企業では、貸し倒れで処理しても、簿外資産として管理して請求している。そういうこともやっているんですが、この公共団体における不納欠損につきましては、その請求権があるのかどうか。その辺お聞きしたいと思います。

次に、決算書の歳入で、12ページの2款2項1目、自動車重量譲与税9,980万8,000円入金になっております。前年度からしますと943万円減っているんです。これ、交付率が下がったのかどうかですね。下がってこのような実績になったのかどうか。これは以前は重量税ですね、大体重量税の25%が市町村に還元されるということをお聞きしておりましたが、その算定基礎の問題、これ、変わったのかどうか教えていただきたいと思います。

同じく14ページの6款1項1目の地方消費税交付金2億6,450万円でございます。これも前年度より861万8,000円大きく減っております。消費税と交付金は非常に市にと

って大きな財源です。消費税は都道府県は5%の5分の1の11分の6かな、市町村は11分の5ということで、以前は交付率があったようですが、この861万8,000円減ったというのは、この全体の消費が減って減少したのか。あるいはまた、交付率が下がったのかどうか。その辺また、これもお聞きしたいと思います。

14ページの8款1項1目の自動車取得税交付金、これが4,905万1,000円、これも従来までは100分の95の70%、これが交付率になっていたと思うんですが、これの変更があったかどうか。まず、それをお聞きしたい。

それから、17ページ、12款2項2目の民生費負担金、これが80万2,000円の不納欠損で処理しております。これは何年ぐらいで、最高幾らぐらいの分が処理されたのか、お聞きしたいと思います。

次に29ページの15款3項3目、長峰ビジターセンターの管理委託金が27万6,150円入っています。149ページの観光施設費の中では、観光施設費として82万3,967円支出しているんですね。持ち出しが54万7,817円、大体毎年この程度持ち出ししているんですね、ビジターセンター。これは以前からも話が出ていると思うんですが、毎年毎年この入館者もそれほどいないと思うんですが、大きな問題だと思うんですね。金額は54万円ぐらいですが、10年たつと500万円ですから、この辺のビジターセンターの運営管理ですね、これは十分県と協議して検討するべきだと思うんですね。ひとつその辺お聞きしたいと思います。

それから、時間外手当の問題、この使用内容ですね。職員に対する時間外手当、この決算書から見ると総額で5,172万8,748円支払っています。前年度は5,815万8,458円、前年度よりは642万9,000円ほど大きく下回っておりますが、平成23年度は震災関係の仕事で残業がかなり増えたので、このような結果になったことは予測できますが、これ、残業手当というのは、今さら申し上げるまでもなく、労働基準法で定めた労働の対価を当然支払わなくちゃなりません。そこで、ことしは減ったんですが、残業手当の支給の方針、考え方ですね。どのような考えで支払っているのか。例えば1日2時間以上超えないとか、超えてやっちはいけないとか、あるいは土曜、日曜出勤した場合は代休を与えるとか、あるいは全く規制していないのか。その辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

各課別に見ますと、非常に増えたところと極端に増えたところ、減ったところがあるんですね。例えば総合一般管理費では去年からすると586万円も減っているんです。また逆に、税務総務費においては25%ほど昨年度より増額している。内容的に見ますと、増減がかなり各課ごとに違っているんですね。それと道路橋梁費は昨年度対比では67%ほど減っておりますね。それらの支給の内容、どういうあれでやっているか。ひとつお聞きしたいと思います。

それと、水道事業ですね。これ、毎年問題になっている有収率の問題でございます。そのために平成23年、平成24年にかけて漏水検査を多額な費用をかけて実施したわけでございます。平成24年度は666万円ほど漏水検査費用を支出しております。

そういうことで漏水検査をしたんですが、有収率が63.59%で前年度より若干増えているだけで上がっていない。これは非常に検査した効果が出ていないような気がいたします。今も佐藤議員からこの漏水検査の問題が出ましたが、この点、どのように判断されているのか。また、県内市町の状況、有収率、これをわかっていればお聞きしたいと思います。

それと、398ページの収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益は5億5,481万9,000円で、水道事業費用が5億912万7,000円、これを差し引きますと4,569万2,000円の利益になるわけでございます。

それで、402ページの損益計算書、これを見ますと、4,202万6,000円になっているんですね。この前の表と比べると差額が366万6,000円ほど出ているんですね。これは消費税の絡みがあるのかどうか。それで、損益計算書のほうは減っているのかどうか。それをまず、お伺いしたいと思います。

資本的収入及び支出の欄ですが、結局、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、これが本年度は2億7,699万4,000円でございます。この不足する額は適用にありますように、過年度分損益勘定留保資金と消費税と資本的収支調整額で補填したわけでありまして。

ここには当年度分の留保資金が表示されていないんですが、その関係はどうなっているのか。補填の充当順序というのは過年度分、それから当年度分、消費税等の調整分、そういう充当順序になっているかと思うんですが、ここには当年度分が載っていませんが、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

402ページの損益計算書、これが過年度損益修正損ということで116万3,654円が出ております。これは不納欠損であると思うんですが、前年度より大きく増えているんですね。これについても何人で幾らか、金額はわかるんですが、何人ぐらいいるのか。内容はどうか。大幅に増えた要因、それについてお聞きしたいと思います。

水道事業の損益計算書は、ここに運営のほうに税抜き表示とちょっと入れてもらうと、前の表と一致しない面が出てきちゃうんですね。だから、ちゃんと上のほうの税抜き表示ということをやってもらえば見やすいと思うんですが、そういうことで差額などもよく見ないとわからないですね。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） それでは、板橋議員の質問にお答えいたします。

まず、決算書12ページから13ページにかけての税収関係でございます。県全体の徴収率は90%ということで、本市につきましては66.2%ということだったわけですが、これについては過日もお答えしましたけれども、大変申しわけなく思っておりますけれども、大口滞納の関係でどうしてもこういう結果になってしまったということでございます。

御質問の不納欠損関係の件数と人数ということでございますが、申し上げます。最初に、今回は現年課税分は不納欠損というのは平成24年度はございませんでした。過年度だけでございます。平成24年度個人市民税滞納繰越分ですが、90人、335件でございます。法人市民税滞納繰越分が10社、15件でございます。固定資産税の滞納繰越分130人、568件でございます。軽自動車税の滞納繰越分38人、56台分でございます。滞納繰越分は以上です。

次に、収入未済額関係でございます。収入未済額の（「それはいいですよ、未済額」の声あり）じゃあ、滞納繰越分は以上でございます。

あと、処理の問題ということで、昨年度も御質問いただいたんですけども、どのような経過で決定しているかということでございましたけれども、これにつきましては、地方税法に基づきまして市長等の裁量権、非常に少ないものですから、地方税法の第15条の4とか、第18条とかに基づきまして、時効とか執行停止3年を経過したものとか、即時欠損とか、そういった地方税法に照らしまして税務課内部で決裁をいたしまして、それを市長に最終的に決裁で上げて決裁をいただいているというところでございます。

次に、不納欠損につきましても簿外資産として扱って、請求権があるかどうかということでございますけれども、これは時効になりますと、全てそういった請求権はございませんので、それで徴収は終わりということになります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、総合政策課関連の譲与税関係の積算の基準につきましてお答えさせていただきます。

まず、第1点目の自動車重量譲与税でございますけれども、こちらにつきましては、国のほうで徴収いたします自動車重量譲与税の定額の3分の1相当額が市町村に譲与されるものでございます。その積算の基礎となりますのは、市町村道の延長、面積で案分されるものでございます。なお、平成24年度前年度より下回っている要因はということでございますが、こちらのほうにつきましては、国のほうの算定でございますので、金額などについては把握をいたしておりません。

それから、地方消費税交付金でございますが、こちらは消費税5%のうちの1%が地方分と

して徴収されております。そのうちの1%の2分の1を人口、企業従事者数の割合で市町村に案分され、交付されるものでございます。こちらにつきましても、県の算定でございますので、減額の要因というのは把握をいたしておりません。

それから、自動車取得税交付金でございますが、県が徴収いたしました自動車取得税額に95%を掛けまして、その95%を掛けた額の10分の7相当額が市町村に交付されるということでございます。率にいたしますと、県市税分の66.5%ということになりますけれども、こちらにつきましても、市道の延長面積で案分されて交付されるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 長峰ビジターセンター管理関係でございますけれども、確かに支出のほうは82万3,000円というようなことで、収入は27万6,000円ということで54万7,000円、これが市の単独の持ち出しということになりますけれども、県といたしましては、打ち合わせをしまして、市のほうで管理運営をやっていただけないかというようなことで、全額市のほうから移管するような話もありますけれども、やはりその移管をされますとこの26万7,000円もなくなってしまいますので、うちのほうとしては県の施設でありますので県の委託金でやりたいというようなことも言っているところでありまして、また、近くに国見緑地公園ということでキャンプ場もございます。キャンプ場ももう老朽化がかなり進んでおりまして腐食しているところもございますので、これらについても修理するかどうか。今後検討するような形になるんですが。

それともう1点はあそこの今はわらび荘もありませんけれども、管理用道路が県のほうで管理をしているところがございますので、施設等がなくなってしまった場合には、その管理をどうするかなんていう話もありますので、キャンプ場と長峰ビジターセンターも含めて、小木須の自治会等々にも国見の連絡班に委託しているところがございますので、今後、どうするかということで、国見自治会に委託をお願いしているところがございますので、今後、その両施設をあわせまして検討していきたいなというふうには思っているところがございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 時間外手当関係で2つの御質問でございますが、まず、1点目の残業手当の支払い等の考え方、方針でございますが、市では当初予算作成時期に積算するときには職員1人当たりおおむね100時間ということで、努力目標でございますが、一応1人当たり100時間ということで積算し、また、職員に対しては先ほど来ありますように、努力目標ということでお願いしている状況でございます。

あと支払い等についてはという御質問なんですけれども、議員御指摘のとおり、時間外手当、職員にとっては労働の対価でございますので、ブラック企業等とは違いまして打ち切り支給はしてございません。要求があれば、補正をしながら、働いた分については全額お支払している状況でございます。

あと2つ目の増減ですね。主な増減の要因はということでございますが、これも議員御指摘のとおり、平成23年度は震災の応急、復旧工事というんですかね、対策にあたりましたので平成23年から比べれば、平成24年、当然災害対策がなくなった分、減らなければいけないところではございますが、御存じのとおり、昨年、知事選挙及び急遽な衆議院解散によりまして、これだけの時間外での764万5,411円かかっておりますので、相対的には平成23年に比較すると100万円増えましたけれども、これらが下がらなかった要因なのかなと考えております。

これに加えて、職員数が100%欠員補充されておられません。平成23年から平成24年を比較いたしましても、前年度対比職員数が12名削減されております。この削減分を誰か職員が補わなくちゃならないということで、なかなか時間外も減ってこないのかなと考えております。

もう一つは、例えば人事異動によりまして、主幹がやっていたところに課長補佐とか係長が来ると、当然時間外手当を払わなければなりません。また、課長補佐から主幹になった場合には、今後、時間外から管理職手当という別な形でお金を支払うような形になりますので、人事異動による要因もかなりの部分、占めるのかなと考えている次第でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） ちょっと遅くなりましたが、決算書の17ページ、民生費の不納欠損80万2,000円についてお答えをいたします。

この80万2,000円につきましては、保育園の保護者が支払う保育料になります。不納欠損なんですけど、平成14年から平成19年度までの全部で10件分になります。その不納欠損総額は80万2,000円という形になります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 水道事業の関係で御質問いただきましたので、順次お答えいたしたいと思います。

まず、有収率の問題でございまして、平成24年度の有収率は63.59%で、前年より1.36%上がっております。漏水調査の結果につきましては、平成23年度で烏山地区が

41件、烏山の簡水地域が12件、平成24年度で行いました南那須地区が10件というような状況でございました。特に、個人が布設しました給水管の漏水箇所が多うございました。

昨年の漏水修繕の金額につきましては、決算書の413ページに収益的支出の配水及び給水費の修繕費2,244万4,000円の中の内訳としては書いてございませんが、1,572万2,000円ほど、件数で70件ほど支出しております。そのうち、配水管が11件で給水管が59件ということで、給水管の漏水が多いという状況でございます。どうしても老朽化している管がまだ使われているというような状況にありまして、そういう結果になっているかと思えます。

また、県内の有収率の状況ですが、手元にある資料は、まだ平成23年度の部分しか出ておりませんが、県全体の平均が82.6%でございます。それで、市のほうで一番高いところは小山市の91.4%、それで一番低いのは大田原市で72.6%、町では一番高いところが野木町の98.3%、低いほうは塩谷町の69.0%でございました。全体的に見まして、那須烏山市が一番低いというような状況は変わりございません。

次に、決算書の398ページの収益的収支の水道事業収益から費用を引いて4,569万2,000円となるというようなことと、402ページの純利益の4,202万6,000円と合致しないと、議員が申されましたように、これは消費税の関係でございます。消費税につきましては、差引の4,569万2,000円から、400ページの一番下にあります充当財源の中に消費税資本的収支調整額の356万2,000円、何百円もつきますが、それと同じページの棚卸資産購入限度額の消費税相当額10万3,759円を先ほどの4,569万2,000円から引いていただきますと、4,202万6,000円という数字が出るかと思えます。

先ほど御指摘ありましたように、398ページ、400ページにつきましては消費税込みでございまして、その後の損益計算書、貸借対照表は消費税抜きの計算となっておりますので、そういうふうな違いが出てきているというような状況でございます。

次に、400ページの資本的収入及び支出の部分で過年度分の損益勘定留保資金と消費税等資本的収支調整額で減しているわけでございますけれども、この点につきましては、昨年、平成23年度決算でも申し上げたと思いますが、消費税の資本的収支調整額をまず第一義的に充当しまして、残りを過年度分損益留保資金で充当しまして、それでもさらに過年度分が5,276万9,000円ほどの残がございます。

御質問の当年度損益勘定留保資金でございますが、平成24年度決算では2億7,524万6,667円の当年度損益勘定留保資金が出ております。これは平成25年度に繰り越させていただきますので、平成25年度では過年度損益勘定留保資金という形で処理するという考えでございます。

それから、402ページの過年度損益修正損でございますが、これは不納欠損したものでございまして、件数としましては19件でございます。水道料金につきましては債権でございますので、一応2年という時効期間でございますが、公平性を保つ意味でほかのものと同じような形で、5年で不納欠損というふうな形を考えておりますが、時効の援用というか支払い拒否ですね、時効の援用がないと欠損もできないという理由から、なかなか進んでいないのが現状でございます。今回行ったものは平成14年度から平成16年度の一部の不納欠損でございます。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 先ほど1番目の質問で、私、根拠条文を第15条の4というふうにしたかもしれません。地方税法第15条の7と、第18条になりますので、もし第15条の4と言いましたら、第15条の7ということで訂正をお願いしたいと思います。

それと、1点答弁漏れがありました。法人の不納欠損は幾らが最高だったかということにつきましては、今、手持ち資料がございませんので、あとでお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） いろいろ内容のある答弁をいただきまして、大体わかったわけですが、再質問をしたいと思います。

まず、不納欠損、今、お話がありましたように、個人、法人でかなりの件数が出ております。これもやむを得ない処理であるということも感じておりますが、債権の放棄する段階ですね、放棄する場合は税務課内で決裁を受けて、そして市長が決裁する。別に組織というのは審議会というのはないんですね。その辺もう一度、これは債権放棄の重大な仕事ですから、それまでのあれが相当慎重に処理された経過がないと、ただ、5年が経過したからこれは時効だというわけで上へ上げるのではなく、そういう経過の審議というのは当然必要だと思うんですが、今、答弁があったようなことでやっているということですが、もう一度その辺、それでいいのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、歳入関係ですね。今、課長からお話がありましたが、自動車重量税、これは前は4分の1でやったんですが、これ、3分の1という話をちょっと聞いたんですね。これ、いつから改正になったか、ちょっとお聞きしたいと思います。

これは当然、県のほうの集めた金を市のほうへ還付されるわけですから、市でいくら努力してもどうしようもないことなんですけど、ただ、参考にお聞きしたいと思います。

それと、この地方消費税、これは95%の10分の7ということですね。ですから、これは

わかりました。

それから、取得税ですね。これ95%の10分の7、66.5%が県、残りが市に入るということですね。

それと、自動車の課税価格、前は課税客体が15万円以上ということで聞いていたんですが、今幾らになっているか。その辺ちょっと、30万円になっているんだか、課税客体ですね。例えば30万円以下は取得税はかからないというのがあるんですよね。その辺、わかっていればお願いしたいと思います。

それと、民生費の負担費、これは自分の分野のことを質問してしまって申しわけないです。あとは質問しません。

時間外手当、これも大体わかったんですが、一応私、心配しているのは規制をね、財源が厳しいので、上から規制をするということね。一番それを心配したら規制はしていないということですね。年度当初で1人当たり100時間を目標としてきちんと積算してやって配布している。それに基づいて作業手当は支払っているということだね。そういうことであれば、これ、当然いろいろ職員の欠員もあるようですから、当然減らせということではできませんよね。増えてくるのは当たり前のことで、そういう規制をしていないということで私もいいと思いますので、これについては理解をいたしました。

それから、水道事業ですね。これは今も答弁がありました。いずれにしても、県下で今話があったように最下位ということで、全く税金と水道、この不名誉なことから早く脱却をしたいという考えはもちろん担当者はあると思うんですが、そのように考えております。漏水検査なんですよね。これは徹底的にある程度金をかけて、これを見ると、伊藤さんというのかな、業者、ほかにも業者があるかどうか、そこら辺を検討して、せっかく金をかけるんですから、あるいはこれ以上かけたっていいと思うんですよね。

例えば簡易水道なみの85%、あと10%ちょっと上げれば、これはもう5,000万円ぐらい収益が出てくるんですよね。中山議員がこの間話したように、2億9,000万円、100%まで上がってくると思うんですが、10%上げてもそこで5,000万円できたのは、5%でいったら5,000万円ぐらいになる。そういうふうにかなり収益上がっているんですよね。だから、漏水検査の体制あるいはその頼む業者、これらも十分にただ頼んだからやってもらったではあれなので、十分その辺はお金をかけても徹底的に、これからこれを一番問題解決しなくちゃ水道事業は容易じゃないと思うんです。徹底的にこれをやっていただくようお願いしたいと思うんですが、その辺、わかる範囲でお伺いしたいと思います。

それから、収益的収入及び支出、片方は消費税抜きで計算している。片方は消費税込みで計算しているということなので数字が合致しないというんです。先ほど言ったように、この表

の上に、この表は消費税含むとか、税抜きであるとか表示をすればいいと思うんですが、その辺もう一度お願いしたいと思います。

それと、留保資金の問題なんですが、決算書を見ると、当年度分というのは402ページの損益計算書、これで留保分に繰り入れするのは減価償却費とプラス資産減耗費をプラスしたのが当年度分の留保資金として繰り入れるということになるんですね。

最後に、ビジターセンター問題、これはひとつ国見の地域の人だといろいろやっていると思うんですが、よく地域の人と検討、協議して、2つの組織があるんですが、いろいろ問題もあると思うんですが、これは早く何とかして、持ち出しがないような方向で行くべきだと思うんですが、その辺もう一度お伺いします。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） それでは、第1点目の債権の放棄関係でどのような手続をしているか。市税務課内でということでは先ほどお答えしたわけですが、審議会等で決裁というようなことはどうかというお話がございました。これにつきましては、先ほど申しあげましたように、地方税法の中で非常に裁量の範囲が狭くなってございまして、地方税法の第15条の7第4項では、執行停止をいたしまして、3年継続いたしましたものにつきましては、その段階で時効になってしまうということで、その執行停止の要件としまして、滞納処分をすることができる財産がないときとか、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるときとか、そういったいろいろな要件が決まっております。これらの要件に合致した場合は、そのまま審議会とかを経ずに税務課内で処分をしているということでございます。

また、第15条の7の第5項では、即時消滅ということで、これは現年度、平成24年度はなかったわけですがけれども、具体的に言えば、即時消滅の要件としましては、滞納者が死亡して相続人もいないようなケースとか、そういった場合には即時消滅できるということになってございます。また、法人等が廃業して事実上事業の再開が見込まれないケースか、そういった場合にもこの即時消滅という要件に合致しますので、これも当てはまりますとそのまま時効になる。不納欠損に最終的にもっていくということでございます。

また、5年経過した場合、これは地方税法の第18条に基づくわけなんですが、5年間過ぎますと、これはもう時効の援用なしにそのまま消滅してしまうということで、例えば執行停止を3年間かけていたとしても、その間に督促してから5年間経過しますと、もう時効ということで、これは自動的に時効になってしまいますので、そのようなことから、おおよそ現在は内部の決裁だけで行っているということでございます。

また、大口滞納の関係、これにつきましては、若干内部いろいろ、それらに照らしての条件が合うかどうかということが重要ですので、これにつきましては、課内の全係長以上の大口滞

納対策班の中で十分検討いたしまして、決裁を上げているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、自動車重量譲与税の関係でお答えさせていただきます。

この自動車重量譲与税は、国税といたしまして昭和46年に法が施行されてございますけれども、当時からその収入額の3分の1に相当する額が譲与税として市町村に譲与されるということでございましたので、私の理解といたしましては、従前から3分の1ということではなかったのかなというふうに思っております。

それから、自動車取得税交付金の課税標準はということでございますが、制度上、課税標準は取得価格ということございまして、その税率につきましては、軽自動車及び営業用の自動車が100分の3、その他の自動車が100分の5ということになってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 漏水調査の関係から申し上げますと、決算書の411ページにあります契約の関係で、漏水調査は伊藤ライニングという会社でございますが、これは伊藤ライニングを含めて6社で入札をして決めたものでございまして、ほかの実績がある会社も一応入っているという形で業者の決定はしてございます。

ですが、ほかのいい方法があれば、研究して、来年度以降も計画的に漏水調査をやっていかなければならないと考えておりますので、検討させていただきたいと思っております。

それから、決算書に消費税込みとか抜きとかという表示をとというのは、来年度の決算書からそういうことで表示してまいりたいと思っております。

それから、当該年度損益勘定留保資金の関係でございます。おおむね減価償却費と資産減耗費を除く費用でございますが、計算式的には収益的収入の資金ベースで5億4,969万6,000円から、収益的支出のうち減価償却費と資産減耗費を除いた費用で2億7,248万2,000円と、築造品購入費の217万8,000円を引きまして、そこへ築造品取付費21万1,000円を足しまして、2億7,524万6,000円となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 長峰ビジターセンターの管理運営ということで、持ち出しをなくすようにということでございますけれども、なかなか難しい問題かなというふうには思っているところでございますけれども、やはり委託団体と協議をしながら、歳出の削減、そして

一方では県の施設でもございますので、県のほうの補助金の増額要請とか、そういったものを強く要請しまして、極力持ち出しがないように今後対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） それでは、各課長から懇切丁寧な回答をいただきまして、大体理解をしましたので質問を終わりたいと思いますが、どうぞこの一番の問題、税金の問題ですね、税収。これについてはさらに一段の努力をして、ひとつ不納欠損額が増えないように御努力をお願いしたい。さらに、水道事業については何と言っても漏水問題ですから、これをなるだけ減らして有収率の向上に努力をしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時26分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 先ほど板橋議員の御質問でお答えできなかった部分がありますので、お答え申し上げます。

税収関係で法人の不納欠損額の中で最高額という御質問がございました。平成24年度の最高額、この10社15件のうちの中で最高額は30万円でございました。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） それでは、質疑に入ります。

10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 大分時間も過ぎていきますので、少しだけ質問していきたいと思えます。その中で学校教育課関係なんですけれども、平成24年度は通常の事務ベースでいけば、それを除くと七合小学校の体育館工事、烏山中学校を除く小中学校のエアコン工事、そして、給食センター関係、建設ありましたね、が目玉的なものだったのかなというふうに思いますが、私はそれと同等に3月に学校再編関係の答申書が出ましたけれども、それをやはりこの行政報告なりに載せるべきだったんじゃないかなと思うんです。

市のホームページなんかを見ても、どこにもそのことが書かれていないんですけれども、3月に報告書が出た後、どんな取り組みをしたかということをお聞きしたいと思うんですね。

学校関係、統合関係は市長も意気込みもありますけれども、それとはほど遠く、そういうふうなことでありますのでちょっと気になりました。そして、先ほども言ったように、そのことを周知するためにどんな方策をとっていたか。まずそれをお聞きしたいなと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 学校再編の件の御質問でございます。こちらにつきましては、昨年度中、市長のほうから学校再編についての検討を検討委員会のほうにお願いをしまして答申をいただいたところでございます。こちらにつきましては、平成24年度の年度末にこちらの答申等がまとまりまして、市のほうで5月1日に市長のほうに教育委員会の意見を付して提出したところでございます。

そういった関係で、平成24年度中についてはその審議中と検討委員会の中で審議ということがございましたので、その審議内容についての公表的なものは、ちょっとできなかったということでございます。それを受けまして、市のほうで5月に市長のほうに出した後、この前の8月の広報のほうでその答申内容についてお知らせをいたしまして、現在、7月中に下江川地区、それから荒川地区の2地区の説明会を実施しております。

また、これから来週になりますけれども、小学校、中学校の保護者を対象としまして、この答申内容についての説明をしていく予定になってございます。御指摘のとおり、確かにちょっと情報が少なかったかということもありましたが、やはり答申を受けて、内容をこれから地元でいろいろ説明をして、幅広く意見を聞いて、そして方向性を出していくということがございますので、現段階では各地区に出向いたり、関係者等に説明をして聞いているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） この答申を見ても、3年以内をめどにということなんだよね。だから、実は去る6日に再編を考える会の役員が市長と議長宛てに要望書なるものを出したときには、私も立ち会ったんですけども、今、課長が言うように、全く今年度は何もしていなかったと。いきなり我々は新聞発表の前に聞いていましたけれども、新聞発表、そして説明会ということで、彼らが言うには寝耳に水だと言っているんですね。

だから、決して合併を否定するものではないと言っているし、私もそのいろいろな方々には、早くクラブ活動できたり、そういうふうな学習効果の上がるようなことの対策をとってくれと言われていたことのほうが多いので、彼らにはその旨は言っていますけれども、やはり事務局の対応、本当に今まで、課長が言うように、後手というよりも、何もしていなかったという

ふうに保護者の方々はとっていますので。

その6日も平成27年の4月では拙速だというようなことも言っていましたけれども、やはりこれは1年でも早いほうが本当はいいのであって、その内容を理解できるように執行部と、そしてあなた方保護者が中心になってやらないと、地域を巻き込んだら本当に混乱を起こすだけだからというようなことで話はしましたけれども、ちょっとその7月の説明会でも、私も指摘したように本当に質問の内容が執行部に聞き取れないようなマイクの感度の問題の中での説明会だったので、感情を害した部分もありますので、その9月17日に今度説明会をするということですが、その内容と、じゃあこれから具体的に2年後、平成27年の4月開校に向けて、どこをどんなふうにすることが決まっているならば、ちょっとその辺のところの取り組みというのをお願いしたいなと思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 今後の予定ということでございます。その前に私どもでもこのスタンスですね、答申を受けて、市のスタンスについては現段階では先ほど申し上げましたように、また地区説明会でも申し上げましたように、答申が出て、それをまず説明をしてということで、その中で市民の皆様の意見を十分聞いて、最終的に方向性を出すんだよということを申し上げて説明会に臨んでいるところでございます。

ただ、今、御指摘のありましたように、ちょっとマイクの調子等が夏の暑い中の体育館で扇風機をあおったりとか、あとはマイクの方がちょっと悪くて聞きづらかったという話をお聞きしたところでございますが、私どもではその答申内容、やはり答申については各有識者等の委員が全部入っております。そこで、9回にわたる審議の結果、熱い思いがその中に凝縮しております。一刻も早くこの困った状況等々をメリット、デメリット等を分析しながら、最終的には検討委員会の答申としまして、早急にというか3年を目途にということで、こういったものは是正をして児童生徒の学習の機会均等は必ず早く確保してあげることが絶対必要だよという思いがありまして、私どもでは恣意的にはいろいろございません。答申の中にありますように、3年以内という目途が書いてございますので、それに従って現在は説明をして皆様の意見等を拝聴しているという状況でございます。

これの答申の中から、スケジュール等いきますと、今言ったように、平成27年の4月が3年以内ということでございますので、それから逆算してこの答申内容でいくと平成27年4月に新たな新しい学校として開校できるようなスケジュールになってくるということで、具体的にはまた今度逆算しまして、いろいろな保護者等に対する説明とか、それから、具体的な通学方法とかそちらに向かっていろいろなスケジュールがばたばたと目途の日にちが決まれば入ってくるということで、現在スケジュールは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） そういうことだとは思いますが、ただ、誰も平成27年4月が3年だと思っていないですよ。2年だと思っているから。だって、3月で市長に報告したのは5月1日でしょう。だから、もう全然そこからスタートが違うんですよ。だから、拙速だということなので、3月に答申が出たんだったら、それは年度の割と初めでいろいろな問題で大変だったとは思いますが、一刻も早くして、そして市長に報告すべきだし、やはりこれ、説明会は確かに120人ぐらい下江川中学校へ来ましたよね。だけれども、ホームページあたりでもどんどん私はすべきだと思う。若い人対象なんだから。

私もけさ、時間かけていろいろ見てみたら、1つも出てこないんですよ。だから、それはその説明会に行かなくても若い人だったら、もうどんどんそれ行っただと同じような効果がありますから、そういうことでこれからこの1年半、内容を詰めて、そしてやることはたくさんあると思いますけれども、円満な形で。

意見を聞いてということ、最初我々が説明を聞いたときに、ある程度きちとしたことでも、それを納得してもらえないんじゃないのという話をしましたけれども、意見を聞いていたら、本当にまとまるものもまとまらなくなっちゃいますから。だから、その辺はしっかりと腰をすえて、聞く耳を持つことも大変でしょうけれども、内容も十分に執行部内で詰めて、そして、円満な形で平成27年4月の開校を迎えられるようにお願いしたいと思います。市長、どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 水上議員の御意見等は本当に貴重だと思います。過日6日に考える会からも、議長と私宛てにその要望書という形でお出しいただきました。その中の意見もよく分析をしながら、今後の対応をしてみたいと思いますが、私はその委員の方にもお話をしたんですが、これは対等な統合ですよと。吸収とかそういうことじゃなくて、今までの両校の伝統を引き継ぎながら、新しい中学校をつくるんですよということを強調したつもりでございます。したがって、そのようなところをしっかりと誠意を持って説明をして、予定どおり円満な形でできるように私は取り計らっていきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時43分

○議長（佐藤雄次郎） 再開します。

11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 私、2点について質問させてもらいたいと思います。

1点目は、行財政報告書のほうの128ページですね。いつも私、これからは本当に少子高齢化が進む中で、年とっても医療費が上がらない方向、こういったもので平成23年度ですか、高齢者肺炎球菌ワクチン予防ですね、これをスタートさせてもらいました。この報告書を見ると、去年の接種した予防者が951名というようなことで、全体の14.3%、それに比べて本年度251名ということで4.3%。なぜこれ、こんなに下がったのか。また、これを上げていかないと、年をとって死亡率の高いがんに次ぐ肺炎というのも怖い病気ですので、こういったものを、市民にいかにもく情報を流して元気老人をつくろうという1つの方策を展開できてもらえればありがたいかと、これ、関係課長、どのように考えているか伺いたいと思います。

もう1点は、やはり財政報告書の中で178ページ、ここに定住促進事業があります。ここでちょっと聞きたいんですが、確かに行政としていろいろな保障というんですか、新築には20万円、中古物件に関しては10万円というようなことで、いろいろな補助金を出されております。そんな中でちょっと疑問に思うんですけれども、1つ、市の職員で市外地から何名ぐらいの人がいるのか。特に、ことしの新規採用者、何名採用して、その中に市外地から通勤されている方がどのぐらいいるのか。この2点についてですがお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） それでは、行財政報告書128ページの高齢者肺炎球菌ワクチンが14.3%から4.3%に低くなったという理由はどういうことかということなんですが、これにつきましては、平成23年度、昨年度実施いたしまして、この予防接種につきましては生涯1回のみ接種ということでございますので、平成23年度に対象者が6,638人のうち951名接種したということもありますので、次年度、対象者が5,800人に対して2,500人ということで若干4.3%で落ちているところなんですが、このような理由も1つの原因かと思えます。

また、この接種については通知等をしまして、予防接種の勧奨を行っているところなんですが、なかなか接種に来られない方もいますので、今後は予防接種率の向上に向けまして、また、高齢者の予防対策に向けまして、受診率の向上に向けていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 市外地から通勤する職員は何名ほどかという質問でございますが、内訳で申しますと宇都宮から16名、真岡市から3名、大田原市から4名、矢板から2名、さ

くら市から6名、茂木から1名、市貝から1名、芳賀町から3名、高根沢から16名、那珂川から1名でございます。合わせまして多分53名になるかと思うんですけれども、市外地からの通勤者は53名でございます。残る方は市内居住者ということでございます。

なお、平成24年度新規採用でよろしいんですか。平成24年度新規採用職員は13名いるんですけれども、先ほどの内訳の中の数字でありまして、ちょっと13名だけは抜き出してございませんので、追って調べて御報告申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） じゃあ、最初の肺炎球菌の話ですけれども、これ、できたら今、定期検診がありますよね。ああいったところに多分この制度がこういうような形で7,500円普通だとかかりますと。そのうち3,500円は市のほうで負担しますよというような、そういうふなものを同封してもらえれば予防接種される方が増えるのかなと。こんなふうに思いますので、ひとつ参考になればと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

それと、定住促進なんですね。今、職員は194名ですか。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 行財政報告書の47ページをお開きいただきたいと思うんですけれども、今年度4月1日現在でお金を払っている方ですね、いわゆる通勤手当等を含んで払う方で258名でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 確かに採用されて職員になったと。どこで住所を構えて生活しようがそれは選択肢は各自あるわけですけれども、少なくとも新規採用する場合の1つの条件の中に、採用されたら少なくとも親元から通うというようなものを3年とかある程度限定しないと、この地域で市役所に勤めて生活するのは隣の高根沢で生活する。じゃあ、その固定資産税なり市民税なりというようなものは地元に入ってこないわけですよ。言葉だけは定住促進という言葉はいいけれども、まずはやはり職員がそういう自覚というものを持ってもらわないと、これはどんどんどんどん衰退していっちゃいますよね。

これ、本当に真剣に考えて、先ほど少子高齢化の話が出ました。確かにここの報告書の中を見ると、ことし、去年、もう2けたですよ、出産件数が。死亡率っていったらもう450ですから、460から自然減なんですよ。

確かに企業誘致する、また転入者を受け入れるというようなことでスタートしたと思うんですが、まず、職員がそういう自覚がなければ、これ、意味ないですよ。採用されました。親と一緒に暮らすの嫌だから隣の町へ行きますと。そこから通っているわけですよ。その職員には

通勤手当も払っているわけですよ。当然残業やれば残業も。でも、市で採用されて、採用された人が地元に残ってくれなかったら、じゃあ、誰が支えるのかということです。

こういう小さいことですが、そういうふうな目でこういうふうな報告書というものはまとめてもらいたい。こんなふうに思うんですね。何人新しく出産して、何人亡くなるのか。もう、これ自然減でもう減るのはわかっている。その減るのをどうしたらとめられるのかというようなものが大事だと思うんです。そういった意味で、もう来年の新規採用者には少なくとも5年、いや3年から5年は定住してもらおうということを条件に入れてもらいたいなど、これは希望です。どんなふうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 私からのお答えは事務的な範囲でしか説明できないのかなと思うんですけれども、市の行う採用試験は地方公務員法の第19条であらかた規定されております。その内容が競争試験の公開と平等なんですね。住居制限とか年齢制限とか昔は結構つけていた時代もあったようでございます。特に、性別に関してはあったようございます。また、現在も年齢だけは設定している状況でございますが、住所に関しましては憲法上の解釈で第22条なんですけれども、住居の選択の自由というのがあります。どこに住んでも憲法下保証されている。そういう兼ね合いがあります。なかなか憲法に違反するような条件の設定というんですかね、それは事務的には募集要項上は非常に難しい。

ですから、新規採用はあと各市長以下面接者がおきまして決定されていきますので、その面接試験の中におきまして、採用予定者の住居の予定とかそういうのを聞きになって、採用に加味していくことは十分可能なんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 確かに生活まで縛るということは、これは確かに違法ですし、でも、やはりこの地域を何とかしようよと言って、烏山線向上を何とかしようというようなこともあります。少なくともノーカーデーみたいなのをつくって、市外地から来ている人は少なくとも1カ月に1回ぐらいは烏山線なりを利用してもらうというような、これは強制ではないですけども、やはり地元那須烏山市の一住民というような考え方をまず教育してもらって、これからの採用なりそういったものの取り組みというのもひとつ考えてもらいたい。こんなふうに思います。

終わります。答弁はいいです。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 先ほどの質問でお答えできなかった部分でございます。市内

11名でございます。芳賀町から1名、高根沢から1名ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 随分多くの議員から質疑が出て、少なくなりましたが、絞って絞って4点について細かい話は中山議員にお願いしておきましたので、私は総務課で1点、議会関係1点、学校教育課1点、社会体育1点、この4点についてお伺ひしたいと思ひます。

まず、総務課関係であります。けさ冒頭に清水室長のほうから、災害の関係の受け付けが終わったよと言っていただく。9時40何分かにメール発信をされましたね。そういう中で、平成24年度分はこの報告書の79ページに記載されてありますから、数字はわかります。

今までに全体で何世帯、そして幾らこの災害関係の見舞金を支給したか。これがまず1つ。そして、被災の住宅復旧工事の助成金といいますか補助金も支出しておりますが、平成24年度分はここに書いてありますけれども、平成25年にずれ込んだ分はなかったのかどうか。それと、罹災証明は今でも申請で受け付けがされるのかどうか。この3点ですね。まず、これは総務です。

議会関係の中で平成24年3月6日、平成24年、中山議長が就任をしておりますが、そういう中で、県の議長会の会長あるいは関東の副会長、そして全国の理事と、こういう重要なポストに、議会の代表として中山議長がそれぞれの会議に出席をしたわけでありまして、小さい那須烏山市であります。中山議長、声もでかいし、宣伝力もあるということで、かなり全国議長会あるいは関東議長会の中で、大いにこの那須烏山市を宣伝してくれたのではないかなと、私はそう思ひます。

その中で、同行した局長なりあるいは係長、感じとして中山議長の行動力、発信力といひますか、そういうのをどういうふうに感じ取ったのか。まず、この辺についてお聞かせを願えればなと思ひております。

学校教育に入ります。177ページになると思ひますが、小中学校の海外派遣の事業とありまして、小学生はどこに行っているのか私はわからないんですが、中学生はメノモニー市、アメリカだったと思ひます。そういう中で、その学校ごとの3中学校ありますね。その割り振り、例えば20人の中で烏山中学校が7人とか何人とかという、その数字がわかりましたらお示しをいただきたいと思ひます。

それと、児童の表彰がありますね。すこやか表彰ですか、あとわかあゆ表彰もあったような気がするんだが、わかあゆというのがすこやかに変わったのかな。そんな関係で、旧はそんなわかあゆなんていうのもあったような気がするものですから、ちょっと聞きたいんですが、このすこやか表彰は年に何回、学校に出向いて行って、各中学校3校、小学校5校、そういう中

で年度末におそらくスポーツがよかったとか、あるいは下の子の面倒見が良かったとか、生活態度がいいとかという理由があって、多分表彰していると思うんですが、各学校の状況といたしますか、わかりましたらお示しをいただきたいと思います。

同じく179ページにスクールガードリーダーという文言があって、この事業内容ですね。スクールガードリーダーというのは何をやって、ガードだから守るんだとは思いますが、どこでどう守ってその仕事の内容、報告がどういう報告が上がってきて、今までに何ら問題があったのかないのか、その辺の状況がわかったらお示しをいただきたいと思います。

最後になります。社会体育関係で、この報告書を見ると、各施設の利用状況がずっとあります。社会体育の運動場、野球場からずっと運動場を含めて、あと学校開放の体育館の状況まで、延べ利用人数にすると年間約20万人利用しています。

こういう中で、けさ冒頭に議長がオリンピックが決まったという話があって、オリンピック2020年、あと7年。その前に私、一般質問で2回ほど国体の話をさせていただいて、栃木国体が決まったら、ぜひ、本市においても何かの競技をやるべきだと、市長も前向きに考える。そういうやりとりがついこの間あったわけでありまして、そういう中でオリンピックが決まったということになって、その前の年に2019年だと思います、国体があるわけですから、非常に重要な時期に国体が開かれて、前の年ですから。それを逆算すると、何回も言うようになりますが、今、我が市にいる小学校上級の子供らから中学生、あるいは高校生あたりがちょうどその選手層に入ってくる時期になりますよね。

そういう中で、この体育施設の整備というのは喫緊の課題だろうと思うんですが、この利用状況から見て、震災でそのままになっております南那須の武道館あるいは南那須運動場、これは利用状況はゼロでありますから使っていないと。運動場は仮設住宅が恐らく建っていたところなんでしょうけれども、この仮設住宅が撤去された後、元通りのように運動場としての機能が回復しているのかどうか。

まず、それらについてもお聞かせいただきたいのと同時に、その体育設備の11プラス2だか、11プラス3だっけか、あの検討委員会、そういうので十分検討して、今年度中に結論を出すようでありますけれども、やはりオリンピックが決まったということで非常に体育関係の熱といたしますか、市民の夢といたしますか、大きくなるような気がするもので、これはぜひとも工夫をしながら進めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） まず、災害復旧支援金についてでございますが、先ほど朝一番で今年度の予算、全部完了したということで、件数でございますが、平成23年度から実施

しておりました、まだ、確定の数字はそのようなことであれなんですが、約2,580件、約2億5,700万円、そのような金額になっております。

また、被災宅地復旧工事助成金につきましては、平成23年、平成24年度中に全て終了しております、これについては28件、8,800万円の助成をしております。なお、被災された方で罹災証明、瓦れきの処理、また、保険等の関係で必要な方もございますので、この罹災証明の発行については、私ども危機管理室のほうで、うちのほうで調査してある部分については大丈夫なんですが、調査漏れ等のものについては写真等を持ってきていただいて、それに基づきまして発行は引き続き行ってまいります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） それでは、学校教育課のほうから、3点ほどございました。

まず、第1点目の海外派遣事業でございます。決算書のほうでは小中学校という名称を使っておりますが、小学校については現在やっております。最初始まったのは小学校なんです。やっていた経緯があって事業名称としてこういうふうになってはいますが、現在、小学生は派遣しておりませんので、中学生派遣事業ということになってございます。

中身については行財政報告書228ページにございますので、内訳は記載されているとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

それから、続いてのすこやか表彰関係でございます。こちらにつきましては、小中学生の豊かな個性や優れた能力を発見して、それらを表彰しましょうということでやっている事業でございます。対象者等の概要については、行財政報告書231ページをごらんいただきたいと思っております。④ですね。児童生徒表彰事業ということで、小学生については3回ということで250名、学期ごとに各学校で実施しております。中学生は2学期1回ということで、表彰者数は記載のとおりでございます。

続きまして、決算書179ページのスクールガードリーダーの件でございます。こちらについては、行財政報告書223ページをお開きいただきたいと思っております。223ページに④で地域ぐるみ学校安全体制整備促進事業ということで、ちょっと長い名称ですが、学校スクールガードリーダーということで、旧町、昔の各々各町のほうからの区域割でちょうど5名を委嘱して、児童生徒の登下校の安全の確保ということで、いろいろな見回り等や児童生徒の安全確保に御尽力いただいている事業でございます。これによりまして、大きなトラブル、事故等は現在のところない状況で、この活躍によって今のところ、大きなものはないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 小森議員のスポーツに対する熱いお話ありがとうございます。その中、オリンピックについては2020年ということで56年ぶりということですが、国体につきましては2022年です。ですので、2019年から4年連続、プレを混ぜて栃木県においてはオリンピック等が2年間やり、その後プレ国体、そして本番の国体ということで、そういうことでの計画になっております。

その中で、もう事前に8月27日に栃木県のほうから事務レベル、担当者レベルでのまず1回のヒアリングというか、訪問に来ていただきまして、動向ということですので、那須烏山市は国体に何かの競技に参加したいという要望はまず第1段階でしているところでございます。

なお、南那須地区の運動場、仮設住宅であったわけですが、既に5月に仮設住宅が撤去されました。その後、原状に復しまして、これももとあったその施設を整備しまして、8月27日にゲートボール場ということで再オープンし、その日に記念のゲートボール大会を行って、今、使われているところでございます。

先ほど20万人の市民、スポーツしている方、施設を含めて整備をする部分が大変多うございます。今、体育施設整備検討委員会の中で武道館、体育館を含めた施設の再検討を内部の中で検討中でございますので、先ほども久保居議員からも質問がありましたように、その検討委員会を早く進めろという話ですので、体育施設整備検討委員会についてもスピーディーに進めたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 平山議会事務局長。

○議会事務局長（平山 隆） 小森議員の質問にお答えしたいと思います。

行財政報告書の9ページの中ほどに、中山議長は平成24年4月に県内14市議会で構成する栃木県議長会の会長就任、あわせてその上部組織である関東市議会の副会長、全国市議会議長会の理事を務めましたということで書いてございます。

関東議長会とか全国の都市の役員の市議会の規模は、人口50万人以上とかそういった市議会が多数ございます。関東市議会でも甲府とか水戸のように県庁所在地の市議会の議長さんがなるというところが多いわけなんですけど、栃木県の場合には県内14市持ち回りということで、ことしの下野市の会長で一巡するというので、人口3万人未満の弱小の那須烏山市であります。その中であって、中山議長は就任期間中、そういった大規模な市議会と肩を並べまして意見、交流を深めたところでございます。

平成25年1月31日から2月1日の関東市議会議長会の第2回支部長会議は、那須烏山市の烏山城カントリークラブで行いました。各理事の方には好評を博したところでございます。

以上で終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 再質問になりますが、被災関係の支給関係、十分わかりました。今、罹災証明を今でも受け付けるということは、また、罹災して住宅が、仮に修理とかあるいは新築とかとなった場合には、また、それなりにあれは発生するんですかね。見舞金は終わりだけでも、住宅リフォーム代が大丈夫だと思うんですが、その辺の絡み、お願いします。

今、局長から議会関係の中で議長の1年間の活躍ぶりを御披露していただきました。決して小さいけれども弱くはないからね、弱小と言いましたけど。決して弱くはないと思いますよ、いたってみっちりしている市議会だと思っておりますから、それはちょっと弱小だけはお取り消しを願いたいと思っております。

そういう中、関東市議会を烏山城カントリーでやったその話であります、もう1日日程をとってもらって、あそこでゴルフでもしてもらえばよかったのかなと、後で気がついたものですから、この次、もし何かあったときには、ぜひそういう行事も折り込んでいただければと申し上げておきます。

教育関係、派遣関係、児童の表彰関係、小学校、中学校の海外は以前は小学校でもあったということでもありますけれども、メノモニーのアメリカへ、これ、1点だけね。この事業何年続いておりますか、このメノモニー市。それと、ばらつきはあるようですから、これは本人の希望とかいろいろあるんでしょうから、それは学校のバランスは別に気にしなくてもいいと思いますので聞きません。

あとはスクールガードリーダーの内容もわかりました。

最後になりますが、ごめんなさい、2022年の間違いで、前の年の国体なんて言っちゃいましたけど、その後の話でありまして、スポーツがオリンピックでかなりよくなってきて、本市からも、できればオリンピック選手が、もちろん国体の選手はたくさん出てくるかもしれません。そのときの壮行会、大変だと思いますが、その辺はそのころまでには足腰の強い財政力になっていると期待を申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまのメノモニーについては、合併前の旧南那須の時代から続いておりまして、ちょっと初めの起点の部分の年数、後で確認して報告いたしたいと思っております。申しわけございません。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 罹災証明につきましては、現在いろいろ法的な優遇とかそう

いうものに使うということはないかと思いますが、瓦れきの処理及び保険の関係の申請、また融資を受ける際とか、そのようなことで今でも申請に来る方がおりますので、随時そのようなことで対応はしております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 質疑はございますか。

14番滝田志孝議員。

○14番（滝田志孝） それでは、私も何点か質問をさせていただきます。

ちょっと私はこちらのほうから質問させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、3ページの固定資産税、私も全員協議会に出られなかったときがあるものですから、ダブった質問で何言っているんだと、こう言われる可能性もありますが、お許しを願いたいと思います。

まず、その中で固定資産税、これは非常に回収が悪い。そういう中で、不納欠損にするというような話であります。それはそれで結構なんです。それは9社、今、不納欠損になっているところ全部一括でやっちゃうのか。多少は、例えば2回に分けてやるのか。または、多少ともいただけたところ、税金としてわれるところはないのかどうか。まず、それ1点をお伺いするところでもあります。下野新聞なんかを見ますと、ここ2年ぐらいあまりいい話じゃないのが出ていますので、ぜひともそこら辺のところは徴収できるように頑張ってくださいと思っています。

あと7ページなんです。これは辺地対策事業、これはきっと那須烏山市は1地区だけが辺地の対象になっていると思うんですね。この地域を広げてもらうというわけにはいかないのかどうか。そのことをまず1点お伺いするとともに、また、過疎債もこの那須烏山市を挟んで両町で過疎債を受けているわけであり。非常に有利なお金だと私は思っています。そういう中で、1年ぐらい前だと思ったんですが、新聞に全国の自治体は非常に財政的に苦しい。このままだと財政破綻するところが出るんじゃないかと。過疎地域を広げるというような。

○議長（佐藤雄次郎） ちょっと注意いたします。質問者以外の議員はできるだけ静粛に願います。

○14番（滝田志孝） そういうことで、過疎債の地域を広げるということが新聞に出ていたような気がするんですが、そこら辺のところは今現在、県のほうと話をしているのか、していないのか。また、したとしたら、現実に厳しいのかどうか。まずお伺いします。

それと、22ページなんです。上下水道の話で特に下水道ですね。旧烏山の場合、足利銀行からちょっと先まで下水道を広げますよと。そういう話を去年だか伺ったような気がするんですね。それが今現在、どこら辺まで広がってきたのか。または、そういう賛同者、やっても

いいよという方がどのぐらいいるのか。そこら辺をお伺いいたします。

あとこれは、ちょっとさわりだけで結構なんですけど、前に一般質問の中で市の歌、市歌ですね、それを今、募集をかけて、また文言を、詩ですね、募集をかけているようでありますが、その進捗状況とさわりだけで結構ですけども、わかる範囲でお知らせいただければありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） それでは、滝田議員の1番目の御質問にお答えいたします。

固定資産税の大口滞納の関係でございます。現在、15億円の収入未済のうち14億円が固定資産税関係でございます。そのうち、12億円余の金額が9社によります大口滞納関係でございます。

この大口滞納の関係につきましては、先の一般質問でもお答えいたしましたけれども、本年度、一部納税があり、また、1社につきましては破産ということで、既に新たな所有者に変わっております。これらの関係でおおよそ合わせて9億円ほど、15億円の収入未済のうち、今、滞納繰越はそのうち14億円ほどですけども、そのうちのおおよそ9億円を本年度不納欠損したいということで、全部のところではございません。1つのところで2社ダブっているゴルフ場関係がございますので、その分と、それから、破産になった分ということで3件について大きく不納欠損にしていきたいというふうに考えてございます。

残りの大口滞納につきましては、鋭意代表者の方を呼んだり、こちらから出向いたりして、交渉しておりますけれども、地方税法に照らした中で差し押さえとかを実施しているわけでございますけれども、それ以上の回収がなかなかできないという状況でございます。これにつきましては今後粘り強く各会社と交渉を重ねていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、2点目の辺地の関係につきましてお答えをさせていただきます。

現在、那須烏山市内、辺地地区として事業を計画しているのが曲畑辺地でございます。事業内容につきましては、田野倉曲畑線の市道整備を現在実施しております。市内のほかの地域で辺地債が活用できないかというような御質問でございましたけれども、この辺地の指定の要件と申しますのが、5平方キロメートル以内に50人以上の人口があるということと、その地域の中心地から小中学校、高等学校あるいは病院、市役所等の公共施設までの距離を算定をいたしまして、その点数が100点以上となることというのが辺地地区としての指定の要件でござ

います。

その距離ですね。各中心地域から各公共施設の距離につきましては、公共交通機関を利用できるという場合には大幅にその点数を割り落としされてしまうということで、先に議会のほうでも御質問ございまして、私どものほうでも市内の辺地の区域の見直しを進めてまいりましたけれども、どうしても烏山地区については市営バスの路線が走っているエリアが非常に多くございまして、そういった公共交通網があるエリアについては、なかなか100点以上の点数の積算が難しいという部分もございまして。

再度その辺のところは今後、県のほうとも連携を図りながら、新しい辺地地域の発掘については検討してまいりたいというふうに思っておりますけれども、現状は以上のようなところでございまして。

それから、過疎地域の拡大の件につきましては、特にまだ県のほうからも具体的な情報を得ておりませんので、今後、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 下水道関係の御質問にお答えしたいと思います。

下水道につきましては、平成24年度に全体計画及び事業認可区域の見直しをいたしまして、ことしの3月30日で県から事業認可がおりまして、今まで烏山中央処理区のエリアが99ヘクタールを124ヘクタールに拡大してございます。平成25年度につきましては、その拡大したエリアの詳細設計を行って、9月から来年の3月の6カ月の工期で設計を行いまして、平成26年度から管渠の工事を行う予定としております。

特に、那須南病院までの区間について、那須南病院で透析の病床を増やすということで、新たに排水処理が必要だということで、できるだけ早い時期に那須南病院までつなぎたいという考えでおります。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 市歌の制定の進捗状況について、結果等を御説明申し上げたいと思います。

時系列に御説明申し上げます。本年6月、まず初めに、市のほうでは那須烏山市市歌制定委員会設置要綱を定めまして、文化協会から2名、県立烏山高等学校から音楽の先生と国語科の先生2名、那須烏山市の小中学校の国語科の先生と音楽科の先生を各団体及び学校から御推薦いただいているところでございます。

加えて、3号委員というんですけれども、一般公募で3名ほど募集する予定でございました。公募につきましては、7月1日号のお知らせ版で3名という形で募集をかけたところでござい

ますが、実際に応募のあった方は2名でございまして、いずれの方も公募委員ということで選任しております。

制定委員会の委員ができましたので、本年の8月にこれらの委員によりまして、那須烏山市市歌、歌詞募集要綱を設置いたしまして、まず、手始めに歌詞を募集する。歌詞を募集して選定した後に今度は曲を募集するという形をとりますので、これらにつきましては9月1日のお知らせ版で10月31日ということで募集をかけている最中でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 14番滝田志孝議員。

○14番（滝田志孝） 最初の固定資産税の件なんですけど、税金を納めてもらう、大変担当課職員の人は苦労していると思うんですね。大変言い方は悪いんですけど、ない人にくれと言っても難しいんですね、これ、ないんですから。例えば会社が倒産しちゃったとか何とかという人は、実際出ないわけですよ。ところが、持っていても払わない人も中にはいるのかなど、そういう感じをしている人もいるわけですね。そういうところだけは何とか少しでも回収できるような努力をしていただきたいと思っております。

また、辺地対策、これは先ほど曲畑地区、それだと思っておりますけれども、過疎債ですね、これは県とこれからも詰めをするということなんですけど、なかなか過疎というところとちょうど過疎は格好悪いんですよ。東京都内の中の過疎ならまだ格好いいんですけど、同じ村でもそうですけれども、そういう中で実際は名をとるか、実をとるか。言い方は悪いけれども、私は実をとったほうが良いような気がするんですね。

要はお金をいただくということが一番この地方へ来た場合ですよ、財源不足が火を見るよりはっきりわかるわけですから、ぜひともそういう中では実をとっていただきたい。それについては何回となく打ち合わせをして、そこに昔から烏山は過疎になりませんかと言われたとき、格好悪いからと言って断った時期があるみたいなんですね。そういうことがあるわけですから、私もそのように聞いていますから、ぜひともそこら辺のところ、何とかしていただきたいと思っております。

下水道の話なんですけど、面積とかそういうのはわかったんですけど、現実に今、何件ぐらいは加入してもいいというところがあるかどうか。これ、ちょっと答弁漏れかなと思うんですけど、そこら辺も含めて御回答いただければ思っております。

市歌についてはぜひとも市民の皆さんが、またほかの人も、いとも覚えやすく口ずさめるような歌詞、そして曲をつくっていただきたいと、これは要望です。県と鹿沼ですか、今度全国発信をした。CDを出した。そのぐらいのものをぜひともつくっていただきたいと、こういう希望をして2回目の質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 最初の税金の集金の関係でお答え申し上げます。努力をしているわけですが、持ってない人から取れないということでございますが、大口滞納の関係でほとんどが差し押さえを実施しております。そういう関係で、もし財産等があるということが調査の上わかった場合には、それを換金するというようなことで行っておりますけれども、いかんせん営業とかをしている方で営業不振というようなことでありますれば、その場合にそれをとめてまで資金の回収ということはできませんので、その辺が非常に苦慮しているところでございます。

もし、先ほどおっしゃられたように、預貯金調査等で回収できるものがあるということになれば、当然これは税務課として回収をすることにしておりますので、そのようなことで、今後努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 過疎地域の指定につきましては、指定の要件、人口の減少率であるとか、高齢化率とか、そういったいろいろな要件があると思いますので、その辺、地域指定の要件も含めて、県のほうと今後、協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 加入の希望のほうについては答弁漏れで申しわけございません。昨年6月に行った今回の認可区域のエリアのアンケート調査では、約50%強の回答がありまして、そのうち7割は必要だということで回答ありましたが、実際加入するというのは3割程度だと記憶しております。昨年の8月の全員協議会の際の資料が一番新しい部分ですが、それをきょう、手持ちで持っておりませんで、細かい数字がお答えできませんが、そういうふうに記憶しておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 先般の報道で、宇都宮、鹿沼につきましては、市歌をカラオケで歌えるという報道がなされたのは私も見ております。議員の意向は確実に制定委員会のほうにお伝え申し上げたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 14番滝田志孝議員。

○14番（滝田志孝） 大体理解をしたつもりでおりますし、説明いただいて、一番大変なのはお金を集めだなどと思っております。ややもすると、けがをしないようにぜひとも慎重にやっていただきたい。そう思っております。

そして、最後の市歌については、総務課長、大いに期待をしておりますのでよろしくお願い

申し上げます、質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 答弁漏れはありませんか。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時52分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、この際、3件について質疑を行いたいと思います。

まず、一般会計159ページの補助金ですね。河川愛護会94万7,250円、これは多分自治会を初めとする各団体の補助金だと思うんですが、1団体当たりおよそ幾らぐらい支出をしているのか。教えていただきたいと思います。

もう1点は同じ欄で、急傾斜地砂防施設づくり事業費452万3,108円ですね。これは県の治山工事とは別の事業なのかどうか。それと、県の治山事業ならば地元の負担というのは多分ないと思うんですね。その点についてお答えをお願いします。

次は行財政報告書の69ページ、物品、自動車なんですけど、午前中、同僚議員からも質問があまりました。保有台数151台のうちリース車は何台かという、多分答弁がなかったように思います。リース車は何台あるのか。そして、またリース車というのは大手ディーラー系のいわゆるリース会社のものだろうと考えますが、その点についてお答えをいただきます。

最後に、時間外勤務についてお尋ねをいたします。時間外勤務は、まず労使で三六協定を締結して、その中に明記してある条件で超過勤務を行うと。これが基本だと思います。その中では、私の経験では年間の時間外勤務の時間数あるいは月間の締結した時点での時間外の総時間外の勤務時間数を決めていると思うんですね。その点についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員の2点の質問についてお答えしたいと思います。

1点目が、河川愛護会の補助金、1団体幾らになるかという件について答弁させていただきます。決算書に94万7,250円と書いてあります。河川愛護会は栃木県道路河川愛護会という会がありまして、そこから補助金22万4,750円、それと、市の補助金、先ほど言いました94万7,250円、計117万2,000円を交付金ということで交付をしております。交付団体は65団体でございます。1団体当たり1万8,030円という金額になっております。

あと2点目の急傾斜地崩壊対策事業費という452万3,108円という数字の負担割合について答弁させていただきます。この事業は、小木須にある加熊と大沢にある川口という急傾斜崩壊対策事業の負担金でございます。保全人家数、崖高、それと公共施設の有無、これによって負担割合が決まりまして、5%の負担で負担をしております。

小木須にある加熊地区は平成24年度、5,518万5,500円の事業をやっております、市の負担が275万9,275円という5%の数字になっております。あと大沢にある川口、これは3,527万6,675円という事業費で、5%ですから176万3,833円という数字になって、合計で452万3,108円という数字になっております。

あとこのページの負担金の脇に不用額という102万4,642円という数字があるんですが、この数字は川口で年度末に山が突然崩壊してしまったために、事業ができなかったのが、次年度ということで不用額になっております。

あと治山工事と急傾斜の違い、治山工事は一般的に保安林に工事をいたしております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） まず、1点目の行財政報告書69ページ、物品、自動車関係でございます。市の中で151台とありましたが、これは平成23年度末なので、平成24年度末の保有台数は148台になるかと思っております。

先ほど質問の中にもありましたように、大手になるんじゃないかということでございますが、市内の業者はリースできる会社はあることはあるみたいなんですけれども、実際にはできないという回答を得ております。なお、リースをなぜするのかということでございますが、5年の長期にわたって費用が5年間に配分できること。また、メンテナンスが確実に実施してもらえること。あと、大手でございますので、競争原理が働きまして、市価購入より比較的安価に購入できることがありまして、最近の車の購入方法はこのリースのほうが多くなっているかと思っております。

なお、昨年末のリース台数でございますが、普通自動車5台、貨物、いわゆるトラックとかそういうやつですね、それが7台。バスが1台の13台でございます。

次に、三六協定締結しているのかという話でございますが、確かに労働基準法で週5日、8時間、昔は40時間ですかね、今は15分短縮されておりますので、7時間45分になるかと思うんですけれども、これを超えて時間外勤務を命ずる場合は、この協定に従ってという話なんですけれども、残念ながら当市ではまだですね。組合と三六協定は締結しておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） まず、1番の河川愛護会ですね。1団体当たりおよそ1万8,000円という金額だったと思うんですが、実際に、その割り当てられた作業を委託するとしたら1万8,000円ではとてもできませんね。大体私の試算では、その10倍ぐらいかかるのかなと思っています。

なぜ、この質問をしたかという、その割り振られた自治会、担当する自治会の会員が高齢者、そして女性の世帯、本当に多くなっています。出られません、あるいはちょっと出られないからお金を出しますから。そういううちが増えていきますね。

しかし、ボランティアの精神から言って、それは私はおかしい。ですから、あくまでも健常者で、特に河川の堤防の傾斜、すごきついですから、滑りどめのスパイクを履いて、それでもなおかつ自分の体を支えるのが精いっぱいかなという部分もやらなければなりません。そういう中で、見直しをする必要が出てきたのではないかな。

2年前にもちょっと一般質問で取り上げたんですが、2年たったら、ますます皆さん、高齢化一途ですから、私もついに先日高齢者の仲間入りをしました。やはり足腰がちょっと河川の堤防、かなりこたえますね。ですから、これは私は見直しをすべきだというふうに思います。

また、一部でやらない方がいいんですが、全く刈り払い機を持っていない自治会の班がありますよね。そういうところは1軒3,000円ぐらい出して、それでシルバー人材センターに委託をしているんですね。ですから、そういう実態も知っているかどうかですね。これこそやはりボランティアの精神から言えば、お金を出して本来は公共団体がやるべき事業を負担している。私はそんなふうに考えております。その辺について難しい答弁になるかと思うんですが、もし、担当課長がだめならば市長か副市長にお願いします。

2番目の急傾斜地の砂防施設ですね。これは内容は私も得意な分野ですので理解はするんですが、ただ、この治山工事でできない崖地というのは、ほとんど民地なのですかね。この辺もちょっとお答えをお願いします。

問題は2番目のリースですね。5年間放っておけるというような感じのリースの利用方法だと思うんですが、そうすると、市内の自動車整備業者、全く市の仕事はできませんよ。そういう苦情をいただいたんですよ。ですから、主な特殊車両なんかについてはリースでやむを得ないと思うんですが、例えばハイブリッドでも最近市内の事業者でも多分できると思うんですが、例えばEV車とかあるいは消防のメンテナンスが非常に難しいような。ですから、そういうものを除いては、私はやはり市内の業者を使うべきだと、このように考えます。

あと、参考に、先日もパトカーが市内の整備業者でちょっといろいろメンテナンスをやっていたようですね。ですから、県警でさえそうやって地元を気をつけているわけですから、その辺の考え方もひとつあわせてお願いします。

あと時間外勤務なんですけど、三六協定が結んでいないということはちょっと私も意外だなと思ってます。これは地方労働委員会でも多分指摘を受けるのではないかなと思いますので、あくまでも時間外勤務を命ずる場合には労使で三六協定を結んだ上で、勤務の命令を出しなさい。こういう注意になると思うんですけど、それはそれとして、特定の個人が残業というか、時間外勤務が多いと感じるという声が市民の間からあるんですよ。いつ行っても、何かあの人がいるな。あるいはうちへ行ってもいつも仕事なんですってよって、伝えられて、何かちょっとどうなんですかって、尋ねられたことがあります。

選挙時期とかイベント、お祭りとか、そういう特殊な事情は誰でも理解はできるんですけど、年間通して時間外を何百時間もやるというような体制は、やはりちょっと改善をしなければならぬ。それだけ時間外をやる担当だったらば、結局は人員が足りないんだから、それを増やすと。それしかないと思うんですけど。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員のおっしゃるとおり、各自治会で大変困っている状況は私どもにも逐次入っております。私も自治会の1人として作業しておりますので、その状況は認識しております。ただ、現実的には自治会が地域の環境は地域の住民が守るという基本姿勢で実施をお願いしたいと思います。

ただ、いろいろな諸問題がありますので、これから栃木県が実施している愛ロード、愛リバー、それから大田原市で道の里親制度とか、そういうものもあります。自治会を中心としてボランティア作業をどういうふうに組み込めるか、あと自治会への助成制度もどうするかというものを全体的に検討して、いい方向に向けて実施したいと思います。地域の環境は地域の住民が守るという基本姿勢を必ず実施したいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

あと2点目の急傾斜も治山工事も基本的には民地に工事をやっております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 初めに、公用車のリースの件でございますが、基本的には各課から購入とか、リース契約を結ぶわけでございますが、市の総務課のほうでは車の購入またはリースにあたりましては、必ず50万円を超える場合は指名選考委員会に付されて、その中で条件とかそういうのを見直したり何かできますので、現状ではリースのほうの方がウエートはちょっと高いかと思うんですけども、今後は地元企業育成ということがありますし、また、大手リース会社にとられてしまうと、その後の整備、車検、修理ですか、そこら辺も一切地元には回ってこないという事態もございますので、入札の際には必ず地元で車検を受けるとか、修理は

地元で行うとか、でき得る限りの条件をつけまして、地元企業の育成という観点から進めてまいりたいと思います。

次に、三六協定でございますが、先ほど申し上げましたように、当市ではまだ三六協定は未締結でございます。基本的には先ほど申したとおり、時間外を命ずる場合は労使協定に基づいてという話になるんですけれども、今後、組合と交渉を重ねまして、締結できるものなら締結の方向で進めたいと思っております。

また、個人的に一部偏りが見られるのではないかというお話でございますが、手元に時間外の詳細を持っておりますので、参考までに申し上げますと、平成24年度決算では最高1年を通して時間外やった方が943時間でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 3回目の質疑に入りたいと思います。まず、河川愛護会関係ですね。愛ロードとか愛リバーも広めていきたいという答弁だったので理解をしたいと思います。その中で1つお願いがあるんですが、やはりボランティアで草刈りをしているときに、一番危ないと思うのはガードレールの支柱の根本ですね。あるいは手すりのやはり支柱の根本。あそこにどうしてもきれいにやろうと思うと、歯が当たってしまうんですね。ですから、そのポールを立てるようなところは少なくとも30センチ四方ぐらいは土間コンというか、コンクリを打って、その部分には草が刈らなくても周りから歯をあてるだけで大丈夫なように、そのように工夫をしてもらいたい。こういう要望です。

急傾斜地については了解いたします。

それでは、リースですね。市内の整備業者なんですけど、仕事がなくなるならば税金も払いたくないなんて極端なことを私も相談されて、いや、それはちょっと考え方が違うんじゃないかなという説明はしたんですが、やはりリースと一般の整備事業者とバランスをとって取り組んでいただきたいなと強く思います。

三六協定については、締結するという考えを尊重したいと思うんですが、ただ、その1年間943時間というのはちょっと大幅に多いような気がしますね。やはり健康の面でもちょっとやり過ぎかなという感は否めないと思いますね。月にすれば80時間ですよ。80時間といったらすごいですよね。毎日3時間。

私の経験では、やはり20時間というのが大体月の限度額だったんですよ。以前、町の時代ですかね、南那須町の時代ですかね、200時間という制限が多分あったと思うんですよ。それは市になってからはもう全然考慮されていないんですか。その点についてだけ答弁していただいて、質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 先ほど板橋議員の質問でお答えしたかと思うんですけども、予算をつくるにあたりましては、1人当たり100時間、また職員に対しては年間100時間以内という努力目標なんですけれども、それを伝えまして実際やっているところでございますが、先ほどの945時間は、災害復旧、長雨による農林関係で復旧にあたられた方ということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。（「そういう特殊事情はわかっていますから」の声あり）

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 先ほどの高田議員の要望の中のガードレールの下コンクリートを打っていただきたいという件について答弁させていただきます。

道路路肩の私どもは防草コンクリートと言ひまして、交通量の多いところ、それから通期間通学路、それから交差点、これには防草コンクリートを重点的に工事を施工しております。皆さん、現在通って野上から神長に行く野上神長線とか、通称八溝グリーンラインという国道294号線から小志鳥へ行く道路とか、そういう大きな幹線道路は防草コンクリートというコンクリートをガードレールとか路肩につくって、通行の安全、それから草刈りの維持費の軽減をやっております。今後もこの防草コンクリート、高齢化社会に向けて大変重要な交通安全の対策にも有効な事業でございますので、これからの道路整備にはこの防草コンクリートは重点的にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 次の質疑、ございますか。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 今回、議会に今提案されております決算に関する書類は、この行財政報告、それに決算書、さらには監査委員から出されました意見書と全部合わせますと800ページに及ぶわけですね。その中から、私も絞るに絞って、およそ30点ほど質問させてもらいます。

もう既に課長のほうには先週金曜日にお渡ししておりますので、内容は全て了解していると思ひますので、簡潔明瞭に、私が質問したこと以外のことは結構ですから、そのことについてだけ答弁をお願いしたいと思ひます。余分なことは結構です。

まず、行財政報告書のほうからお伺ひいたします。総合政策課の関係ですね。31ページになすから教育支援ネットワーク事業として124万1,000円ほど支出をしております。この事業内容はここにも記載されてはいますが、この効果はいかがであったか。それで、今後もこの事業は継続するつもりなのか。この辺についてお伺ひいたします。

次に、総務課関係で4点ほどお伺いします。まず1点目は職員研修であります。この報告書を見ますと、資質の向上に努めたと、こうあるわけですね。実際に40ページに研修の実績が記載されております。そこで、私の問題にするところは、接遇に対する研修であります。これを見ますと、内部研修1回で21人が参加しております。職員は251名です。そのうちの21名といいますと、受講率はわずか8%です。そのほか、接遇のレベルアップの研修でもって、3名が研修をされていますが、私、これ、大谷市長にお伺いしますが、この程度の職員の接遇研修で満足されているのでしょうか。私自身は全然満足していません。市長はどのように考えているか、この辺のところをお伺いしたいと思います。

2点目、デマンド交通の件は、同僚の議員が質問をしておりますが、この費用対効果ですね。平成22年度はおよそ1,200万円の予算を組みましたが、それだけは使わなかったようであります。それで、先ほどの答弁を聞きますと、平成25年になってから1日24人程度に利用者が引き上がったと言いますが、そうしますと、去年よりもおよそ倍ぐらいになっているんですね。去年は1人当たり4,400円かかっているわけですよ、費用が。そうすると、ことし倍になっても1人当たり2,200円ずつ利用者に税金のほうから投入しているということなんです。これでこのデマンド交通が成功したとみなしているのでしょうか。この辺のところをお伺いしたいと思います。

御承知のとおり、障がい者とか高齢者に対してはタクシー券というのは別途で交付していますが、私はこれをもうちょっと支給を拡大して、デマンド交通のほうはやめたほうがいいのではないかと。今はまだ試行の段階ですから、これからさらに烏山まで延ばすということになりますと、市長もこれはやめるにやめられない。こんな状況に陥らないうちに私は決断すべきではないかと思っております。

3点目、47ページに職員数が記載されております。合併当時は330名だったものが今は258名ですから、およそ77名ほど削減をされていますが、この258名以外に、今、臨時職員とか嘱託職員というのは昨年何名ぐらい採用したのか。この辺についてお伺いしたいと思います。この臨時とか嘱託というのは、職員から比較しましたらずっと賃金も安い。しかし、仕事の内容は同じような状況で、この仕事をさせていますよね。こういうことを市役所が許しているいいものかと私は疑問を持っているところから、この辺のところを質問したわけあります。

72ページに自衛官募集の件がありますね。これは簡単なんです。応募18人に対して入隊はわずか3人です。非常に私もびっくりしているんですが、今、この入隊は狭き門となってしまったのでしょうか。簡単をお願いします。

次、税務課ですが、84ページにコンビニ収納についてありますが、今、取り扱い手数料と、

あと件数、去年の実績はどのくらいだったか。この件についてだけお伺いします。

次に農政課であります。155ページに農業振興費の関係が載っておりますが、ここで中山カボチャブランド化に向けた助成事業というのは、農業費の中に含まれているのでしょうか。具体的なこういった名称がありませんので、お伺いしたいと思います。

158ページに指定管理の件が記載されております。ここにはふれあい交流体験館、これはパン工房のほうで220万円、いちご農園のほうで230万円交付しているわけなんですが、現在、これだけの税金の投入していて効果はあるのかどうか。現状がどうなのか。それと多分、これは来年度指定管理の期間が切れて、また更新、またはとりやめになるのかわかりませんが、将来、課長はこのことについて、現時点でどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

162ページに農業振興事業の関係で7事業の事業費1,300万円、これが書いてあります。これはどんな効果があったのか。それと、平成23年度でこのような事業を実施して、今後こういった事業は継続されるのかどうか。この平成24年度だけで終わりなのかどうか。この辺のところをお伺いします。

163ページに元気な森づくり推進事業としまして、昨年度は31カ所でもって1,104万5,000円ほどここに投入をしております。それで、私が問題とするところは、環境森林税として1人700円ずつでしたか、徴収してそれを財源として、こういったそれぞれの市町村または県でもって、この森林の整備に努めているわけなんですが、これは納税者がわかるように、この整備したのは皆さんが納めていただいた環境森林整備税でやった事業ですというのがわかるような、納税者が納得するようなそういった方法が必要なのではないかなと思っておりますが、具体的にこの辺のところは効果があったのかどうか。担当課長、お願いいたします。

それに171ページに、これは農業費関係なんですが、耕作放棄地の調査をしたそうですね。調査をしたその結果、どのような対応をしたのか。この農家でもって今、耕作放棄地というのはもうどうしようもなくなって、やむなく草ぼうぼう、場合によってはもう森に返っているような状況なんですが、これを農業委員会のほうでどのような説得をしても、特例をしても、私、なかなかまだ農地に戻すということは非常に困難ではないかと思えます。これをどのような有効的な手段をとっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、商工観光課の関係で3点お伺いします。178ページ、工業立地奨励金として4件交付しております。799万2,000円、これは141ページの予算書のほうにも載っていますが、この交付したこれらの企業は、交付された後、健全経営されているのでしょうか。その辺のところを現状についてお伺いしたいと思います。

次に183ページ、これは緊急雇用創出事業として17事業、雇用者102人ですね。事業

費が1億2,338万5,000円も投入しております。これは利用した企業数というのは何人だったのか。それで、この102人を雇用したとありますが、この方々は雇用の定着につながっているのかどうか。この辺の追跡調査をされているのかどうかをお願いしたいと思います。

次に110ページ、観光物産宣伝事業として15回実施したそうではありますが、その費用と効果のほど、これは本当に宣伝効果があったのかどうか。具体的にあったとすれば、その辺のところをお伺いしたいと思います。

次に環境課では1点です。195ページです。機械式生ごみ処理機、もう既に268基で補助金の交付累計5,761万2,000円交付したとあります。この利用状況、これ、毎年毎年交付しているわけですが、これは効果があるから交付を続けていると思うんですが、この追跡調査はされているのかどうか。この辺をお願いします。

それと課長、この補助金額5,761万2,000円と行財政報告書に書いてありますが、これを268基で割りますと、1基当たりの補助金が21万5,000円にもなってしまっていますが、これは間違っていないですか。私はそのようにも感じているわけですが、この辺のところも後で検討してください。

次に建設課、これは197ページに登記事務促進の件があります。去年は178件ほど、事務を処理したそうなんですが、これはこの登記事務というのは職員がやっているのか。それとも、職員にはできない委託でやっているのか。

次に200ページに道路橋梁の安全管理と点検について記載をされておりますが、これは万全なのでしょうか。去年の行財政報告をめぐってみましたら、平成23年度では40橋を調査して、橋梁の長寿命化の改善の計画委託料で415万8,000円ほど支出をしているわけがあります。課長も目を通したかと思いますが、今月の8月14日に新聞報道されていますが、橋の補修で94%が手つかずというような報道もされていますが、この那須烏山市に至ってはどのような状況なのかをお伺いしたいと思います。

学校教育から介護保険に至っては、これは私の担当ですから、ここでは質問は申しません。

上下水道課についてお伺いします。これは284ページから農村集落排水、ここに加入者が974人とか下水道も1,013人、それに下水道1,427人とあるわけなんですが、これは人数なんですが、それぞれ戸数にしますと何戸なのか。戸数についてお伺いをしたいと思います。

それと一番下、これは決算書のほうでした。私、この決算のほうに書くべきなのをここへ書いてしまいましたが、決算書の392ページに財産について、これは総務課長のほうだと思うんですが、記載をされています。その中の市の市有林、町の山ですね、そのうちの分収林が29ヘクタールありますね。課長御存じのとおり、県の森林公社というのは既に赤字で解散し

てしまいました。現状はどうなっているのか。今後はどうなるのか。やはり県のほうが管理してくれるのかどうなのか。この辺の現状についてお伺いしたいと思います。

次に、決算書から8点ほどお伺いをしたいと思います。まず、歳入です。13ページに軽自動車税の滞納が129万7,000円、これは現年度分です。昨年も162万5,000円、これは現年度分が滞納になっております。課長御承知のとおり、軽自動車税は二輪車で1,000円から軽乗用の一番高いのでも7,200円と、1件当たり1万円足らずの税金ですね。それがなぜ徴収できないのか、私は疑問に思っているわけなんですよ。

さまざまな苦勞を重ねて、この辺のところは市長にお伺いしたいんですが、収納対策室を設けて、徴収対策にあたっているわけなんです。現状の徴収対策は、根本的に私、見直す必要があると思います。今の方法は失敗です。失敗だからこそ、決して滞納がなくなる。こんな状況ではないかと思っておりますので、この辺のところをこれからいかにすべきなのか。私は収納対策室は必要ないと思っております。その辺のところをお伺いしたいと思います。

次に、収入の17ページからずーっと続くんですが、この収入未済額というのは予算額に満たない科目というのが、私、ここに羅列していただいても20項目。これが今、まだまだ小さいのがありましたよ。これだけでも1億3,253万2,000円も歳入不足ですよ。予算ではこれだけ入りますと議会に対しても説明をし、その歳入に見合う額を歳出にも見ているわけです。この歳入でもって、この事業をやります。ところが、1億3,200万円も歳入欠陥があるんですね。これ、なぜこれほど欠陥が生じてしまったのか。それで、本来なら各課長、3月の補正で減額できなかったのでしょうか。これは私、皆さんのミスではないかと思っております。

それに、歳入欠陥になった部分ですよ、歳入がなかったんですから。それに見合う今度は歳出も減らすべきですよ。これはみんな、この部分歳出も減らしてあるのか。その部分は決算書の中から私はちょっと判断をしかねるところがありましたので、これは各課長にお願いしたいと思います。

次に30ページに、土地の売り払い代金702万2,000円ほど載っています。これ、詳細は結構です。ここにも載っておりますが、現在、3カ所売ったそうなんですが、有効利用されているのか。この辺のところを確認したかったわけでありませう。

次に社会福祉法人関係、これは私のほうの常任委員会の関係ですから、3点ほど省きます。地域ブランドも先ほどもう既にこれは質問答弁ありました。

124ページに八溝そば街道まつりでもって190万円、これは税金投入をしているわけなんです。これは効果があったんでしょうか。相当のお客さんが来ましたよね。びっくりするほど来ました。来てあれだけのお祭りをやったんだから、あれで190万円の効果があったと

みなすのか。しかし、あまり190万円のこれだけの投入をすれば、後につながらなかつたらば、私は意味がないのではないかとそう思います。この辺のところについてお伺いします。

次に136ページに、イノシシの捕獲事業で145万5,000円が載っております。この実績と効果です。これだけの投資をして、実際に効果があったのか。イノシシの数が減ったのかどうか。この辺のところをお伺いしたいと思います。

次に142ページに、観光計画策定事業の委託料として1,940万2,000円ほど載っております。多分これはしおりの作成代ではないかなとは思いますが、具体的にここにそう明記されておられませんので、もうちょっと説明をしていただけませんか。

次に144ページに、いかんべ祭補助金320万円、タウンイルミネーションが200万円、これはページが違いますが、209ページに山あげ保存会の補助金660万円ほど、こういったこの事業に対して補助されておりますが、この補助し、その決算の結果、どのような決算になったのか。それぞれの担当課長は確認をされているのか。有効な利用方法があったのかどうかをお伺いいたします。

一番最後になります。146ページに、山あげ会館の指定管理料、これが856万円でもって、昨年は6,106人ですね。そうしますと、入館者1人当たり1,400円税金を投入しているわけです。このことにつきましては、代表監査委員からも指摘のあったところではありますが、これは担当課長から、課長はこれでやむなしと見ているのか。改善すべき点があるのか。具体的に改善しようとするなら、どのように考えているのか、この辺のところをお伺いいたします。

以上で第1回目の質問終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、私に与えられた質問は、行財政報告書のまず接遇問題について触れられましたが、私も合併後、就任以来、この接遇向上は職員に対してずっと呼びかけてきたんですが、なかなかその呼びかけがまだまだ届いていないというようなことも感じておりますが、しかしながら、接遇全般からすれば、大分向上してきたのかなと認識いたしております。

最も強調していきたいのは挨拶であります。やはり挨拶をできる職員ということで、これも先手必勝、そして、目上あるいは来庁者、そういったことに対しても、いろいろな皆さん方がお客様としていらっしゃいますから、そういったところを分け隔てなく率先をしましては先手必勝で挨拶をする。そういったことを事あるごとに啓発してきたわけであります。

そういう中で、この今回の職員研修が多いか少ないかということになると、まず、こういった講習会方式の接遇研修は、ブロックの研修の中でも取り入れておりますが、参加は少ないのかなと感じております。また、この研修に参加することも大いにこういったことについては、

多くの参加を望みたいと思います。ただ、私はこと挨拶なり接遇というのは、体験をしないとやはり身につかないと思います。

そういうことからすると、仕事をしながらやはりOJT教育を進めていかなければ、この向上は上がらないと思いますので、そのようなことに努めて今いるわけでございまして、まだまだ満足いく接遇はできていないかもしれませんが、徐々に向上はしているということは報告できると思います。

また、新しく教育委員会発案で全市的にことしからABC/R運動も展開をいたしておりますので、そのようなこともまずは挨拶を先にABCのAは挨拶ということでございますので、全庁的に市民にそのようなことも呼びかけておりますので、市民挙げてそういった挨拶運動はさらにさらにおもてなしの心を醸成するように、これからも職員みずから率先をして取り組んでいきたいと思っています。

それと、決算書から収納対策室について不要ではないかというお尋ねでございますが、設置をいたしまして、この設置の目的は一般質問等あるいは今回の総括質疑の中でもいろいろ御質問いただいておりますが、本当に徴収率については全国でもワースト1というような汚名を何とか返上しなければならぬという思いで収納対策室を設置いたしました。

今、7人のスタッフでその対応をいたしておりますが、ことしになりまして、税務課長のほうから報告がありましたように、ある一定の成果が認められていると思います。今後にありましても、いわゆる悪質と思われるそういった滞納者については、この収納対策でもって収納対策に取り組むようにしていきたいと思いますので、まだまだその実績は途中経過ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、総合政策課関連の内容につきまして御説明をさせていただきます。

まず、第1点目の行財政報告書中のなすから教育支援ネットワーク事業につきましてでございますが、本事業につきましては、なすから教育支援ネットワークという団体が昨年5月1日に会員19名で発足いたしました。大きな目的は地域の社会教育の促進ということでございますけれども、平成24年度から3年間、県の我が町協働推進事業という補助事業の採択を受けまして、事業の実施に入ったものでございます。歴史、文化、自然資源を活用した事業を展開するというところで採択を受けております。

平成24年度につきましては、市民団体、それからさまざまな人たちが集える空間ということで、空き店舗を活用した活動拠点の整備を行っております。あわせまして、近代化遺産を活用した環境教育プログラム、こちらについては市民の方45名が参加をいたしました。

それから、若者支援のための仲間づくりクッキングでございます。こちらは18名の参加がございました。

3つ目に国際理解教育講座ということで、56名の参加を得て事業を実施しております。

平成24年度にスタートした事業でございますので、平成25年、平成26年、3年間ですね、今後、社会教育活動を中心とした活動を展開していくところでございます。

それから、決算書でございます。収入額が予算額を満たしていない科目ということで、総合政策関連につきましては、決算書21ページの総務費国庫補助金のところが500万円差額が出ているということでございますが、この件につきましては、3月に補正予算で予算措置をいただきました国の大型補正予算にかかる過疎集落自立緊急対策事業ということで、里山大木須を愛する会への公金でございますが、こちらにつきまして平成25年度のほうに繰越をした関係で差がございます。

それから、25ページにまいりまして、総務費県補助金でございます。こちらの総務課関連、それから総合政策関連の補助金が入ってございますが、予算との差が56万5,000円ということでございますが、主なものにつきましては、一番上にあります市町村生活交通路線運行費補助金、こちらのほうが事業費の確定に伴いまして36万6,000円ほど減となっております。

それから、一番下になりますが、地デジ難視聴対策共聴施設の整備費補助金でございます。こちら県補助事業の確定に伴いまして5万3,000円ほどの減額となっております。

それから、29ページの総務費委託金の中の統計調査の補助金の関係でございますが、こちらにつきましては、平成23年度に実施いたしました経済センサス調査の平成24年度が事業調査の時期となっておりましたが、当初18万2,000円ほどの予算を見ておりましたけれども、実質的に経費がかからなかったことから、県補助金のほうが入らなかったということでございます。

総合政策課関連は以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） まず初めに接遇の研修なんですけれども、市長答弁の中、あったんですけれども、若干1点だけつけ加えさせていただきたいと思います。1回21人ということで参加が少ないんじゃないかという御指摘でございますが、この研修につきましては、接遇の専門研修機関であります話し方教育センターに頼みまして、そちらの講師の要望がありまして、20名程度で実施したいという条件がありましたので、参加者は21名となった次第でございます。

次に、47ページの職員数とその他の臨時職員、嘱託職員の数でございますが、臨時職員、

嘱託職員合わせて143名でございます。

次に、分収林、農業森林公社の件につきましては、確かに総務課で分収林は管理しております。しかし、県森林公社が管理する部分につきましては農政課のほうで管理しておりますので、この後、農政課長からお話があるかと思えます。

次に、決算書のほうで30ページの土地売払収入でございます。この土地は総務課分として古いほうの旧興野小学校の跡地を売ったものでありまして、購入目的は専用住宅に供したいということで購入なされております。現時点でうちが建っているのかどうかまではちょっと確認しておりませんが、那珂川町の方が購入しておりますので、本市の定住とかそういうことには十分寄与しているものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 私のほうからは行財政報告書44ページ、デマンド交通費用対効果の課題はということで、これらにつきましては、先ほども運行経費、1人当たりですと約4,400円というようなことで御報告をさせていただきました。平成24年度の実績で見ますと、1人当たりの運行経費が約4,400円。それと、収支率ですね、これが5%ということで、市営バス、そのほかのあれから比べると非常に低い数字になっております。

これらの面から見まして、今後、烏山地区への拡充にあたってどのような体系でもっていくかというのは今、先ほども説明しましたように検討しているところですが、先ほど中山議員提案の福祉タクシー券的なもの、これも非常に有効なものである。そのような議論もされているところでありますので、今後、いかなる、これは交通弱者を守るために市民の足確保ということで、これらについて福祉目的でもありますから、採算を度外視してやってもいいのではないかなという利便性の向上のためにはありますが、やはりこの費用対効果というのは避けて通れませんので、それらを参考にしまして今後のよりよい方向づけをしていきたいと思えます。

それと、72ページ、自衛官募集の件でございますが、応募18人で入隊者3人、狭き門かということですが、これについては、3名の方、地元の高卒卒業の3名でございます。烏山高等学校、馬頭高等学校、文星芸大付属高等学校、3名、出身校ということであります。これ以上の詮索は私のほうでちょっと自衛官募集、自衛隊のほうのあれですと言えないんですが、地元の高卒の方が入隊しているということだけ御報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） それでは、質問にお答えしたいと思います。税務課関連では2点ともう1点あったんですけども、まず1点は、行財政報告書87ページの関係でございます。

コンビニでの納税取扱手数料と件数ということでございますが、コンビニの手数料は1件当たり55円に消費税を入れまして57.75円でございます。件数が6,807件、平成23年度は軽自動車税のみだったわけですが、平成24年度から全税目コンビニ収納できるようになりましたので、件数が前年に比べますと4,321件ほど増えてございます。

次に、決算書の13ページの関係でございます。軽自動車税、現年度滞納分の関係でございますが、これにつきましては行財政報告書の96ページに諸税ということで軽自動車税の調定額の内訳がございます。軽自動車税につきましては、車検があるものとないものとございます。したがって、これはある程度想像的なものもございますが、車検のときだけに払うという人もあるというふう聞いてございます。督促とか催告につきましては、通常の税の滞納と同じく実施しているわけでございますが、前年度に比べて若干減ったもののゼロにまではならなかったというところでございます。

なお、もう1点、最後につけ加えさせていただきますが、先ほど収納対策課についての御質問がございました。この実績につきましては行財政報告書の99ページに平成24年度、新たに実績が記載してございますが、本市の大口滞納の関係で固定資産税の関係で全体の徴収率は低くなっているのでございますが、個々の徴収率を見ていただきますと、固定資産税の滞納繰越分以外は個人市県民税、法人市民税、それから、固定資産税の現年課税分、軽自動車税の現年、滞納繰越、両方ですね、それぞれ前年度よりも、微少ではありますが、全て徴収率はアップしてございます。幾らか収納対策室の成果が微少ではありますが出ているかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎）　ここで申し上げます。本日の会議時間はあらかじめ延長します。

堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水）　款項目節でいきますと、まだ間にあるかと思いますが、行財政報告書の順番でいきますと農政課ということになりますので。

まず、155ページの農業振興の中で中山かぼちゃのブランド化に向けた事業は組み込まれていないのかというお話だと思います。決算書で申し上げますと、127ページの中段に丸印で農林水産特産品開発事業の中で消耗品12万6,500円、それから、広告料ということで39万9,000円ほど支出しております。これはかぼちゃの試作をしてもらうための消耗品としての支出でございます。それから、アイスクリームが完成しました。そのパッケージに特別那須烏山市ブランドですよというようなことでマーキングしていただいております。それらのPRに関するパッケージの印刷等に関する経費でございますが、それらの支出がされております。

それから、158ページの交流館関係、パンいっぴといちご園ですが、平成24年度につきましては風評被害等の影響がございまして、パン職人さんのほうは平成23年912万円ほどあったんですが、882万7,000円、これはパン屋さんのほうはちょっと風評被害には影響なかったかと思いますが、若干減っております。いちご園につきましては、平成23年725万円あったんですが、今申し上げましたような状況で461万円というようなことで、若干いちご園のほうは風評被害のダメージがあったかということですが、平成25年につきましては順調にしております。

さらに、いちご園とパン屋さん等と定例会等でいろいろ話をしたり、私のほうで指定管理者のヒアリング等も行っておりますが、今現在のところでは、継続していただけるというような内諾を得ておりますので、今後もこのような形で継続していければなというようなことで考えております。

次に、162ページの農業振興事業の7地区の関係でございます。これらにつきましては、片方は共同活動支援交付金ということで藤田、高瀬、小埜、森田、大里、興野、神長という7地区で草刈り等をそれらの作業をしていただいております。ハード関係で舗装とかU字工の設置がえ、これが藤田、志鳥、神長というようなことで実施していただいております。これらに関しましては、農家ばかりじゃなくて地域の方々が一体となって農道整備等、草刈り等もやっております。非常に環境整備につきましては効果が出ているのかなというふうなことで考えております。さらに政権交代後、継続されるというようなこともございますので、今後も続けてまいります。

163ページ、元気な森関係でございますが、これらに関しましては、市内かなりの広範囲で31カ所やっております。中には通学路の脇の山ですね、それらの枝払い、草刈り等をやって、非常に子供たちが安全にもしくはドライバーの方も見通しがよくなったというようなこともお聞きしております。

さらには、鳥獣害、特にイノシシ関係ですが、ある程度田んぼから山のほう、30メートルぐらい余計な木を切ったり、草刈りをしたりというようなことで、きれいにするとイノシシもなかなかおりづらいんじゃないかなというようなことで、一定の効果は上げられているというように感じております。

それから、耕作放棄地につきましては、平成24年度の調査でございますが、農業委員と補助の方をお願いしまして、全市調査をしまして、310ヘクタールの耕作放棄地がございます。それらに関しましては、徐々にではありますが集積事業を行ったり、農業公社に集積のお手伝いをしていただいたりして、少しずつではありますが解消に努めております。

さらには、この耕作放棄地の調査のデータというのは、いろいろな農業関係の補助事業等を

申請する場合に、那須烏山市の耕作放棄地の面積等々を入れて申請する国庫補助とか県補助があります。そういうもの等にも、非常にこの調査結果につきましては役立っているのかなというところで、成果、効果的にはそういう効果が出ているというふうに考えております。

それから、総務課長のほうからお話がありましたが、分収林関係につきましては、財団法人栃木県森林整備公社、御存じのように解散をされておりますが、平成25年の1月に債務処理につきましては、株式会社の日本政策金融公庫に都の合意を得られて、この平成25年の4月に解散したわけでございますが、それらにつきましては、公社の分収林関係は栃木県へ移管されております、今現在ですね。そういう状況であります。

次に、決算書関係でございます。15款の諸収入関係で農業費補助金、これらの減額が7,420万6,000円ということで御指摘をいただいております。大きなもので申し上げますと、JA那須南さんの熊田につくりました梨の選果場の関係でございます。これが入札によりまして大幅な減が生じました。入札執行後、かなりの億単位の減額といえますか、入札の金額だったものですから、その関係で7,304万3,000円が県補助金、国補助金等の、県補助金になっていますが減額をしているというものでございます。

そのほかにつきましては、県単の土地改良関係で155万円ほど減額になっておりますが、これは実績に基づく減額でございます。あとは10万円とか19万円、小さいものはございますが、大きなものはその選果場の関係でございます。

それから、林業関係につきましては、大きなものとしましては元気な森づくりの関係でございます。これも面積の減でありまして、それに伴う補助金の減額269万円ほど減額になってございます。トータルでは283万9,000円の減ですが、おおむねその元気な森の事業の関係で269万円という状況であります。

それから、八溝そば街道そばまつりに関してでございます。これらに関しましては、平成24年度は入り込み数が主催者発表で1万6,000人ということでございまして、経済波及効果、統計上の経済波及効果の計算に基づきますと5,166万円ほど経済波及効果が生まれていると。

平成25年につきましては、もう既に終わっておりますが、2万3,000人で7,900万円ほどの経済波及効果が生まれているということでございまして、190万円の市単補助金がありますが、市内の各商店、それから大きく見ればガソリン関係、それからコンビニエンス関係、もろもろ合わせますと、そういう経済波及効果が生まれておりますので、もちろん当市の東力士さんとか山あげ会館の入館、和紙会館等の入館、そういうものにも当然波及効果は生まれているというふうに考えております。

それと、決算書136ページ、イノシシの関係でございますが、これらにつきましては、平

成23年度は49頭でございました。これは御存じのように、セシウム関係の風評被害がありまして捕獲をしなかったというようなことではございますが、平成24年につきましては、1頭当たり1,000円でございますので、決算書137ページの13万9,000円は139頭、ということで、風評被害も落ち着いてきたのかなということで考えております。決算書のほうは以上でございます。

農政課は以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） それでは、商工観光課関係でお答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、行財政報告書関係で、178ページの企業立地奨励金4件の交付の件ということでございますけれども、これにつきましては企業誘致推進本部を開催いたしまして、企業立地奨励金の承認ということで、4件の認可をしたものでございます。

先ほど質問にもありましたように、健全経営されているかというようなことではございましたので、奨励金を今まで出したところにつきましては、調査はしておりませんが、倒産もないようですので、健全経営されているのかなというふうには思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、183ページの緊急雇用創出事業関係でございます。これにつきましては、緊急創出事業ということで、17事業所、雇用者が102人ということで、事業費が1億2,338万5,000円ということでございます。

そのうち、企業へ委託した事業ということで、これは7事業者でございまして、雇用者が32人、事業費で5,145万5,000円ということでございます。

企業に委託した以外の10事業につきましては70人で7,193万円ということで、これは市が直接雇用いたしました臨時職員ということでございます。雇用の定着につながったかということでございますけれども、この緊急雇用創出事業の制度、趣旨、そのものが短期間の緊急的な雇用の創出ということでありまして、雇用の定着の必須目的ではありませんけれども、中身を見ますと、雇用されている方もいらっしゃるような形をとっているところでございますが、実体的な雇用されているかどうかという追跡調査等はしていないというのが実態でございます。

それと、190ページの観光物産宣伝事業、15事業でございまして、これにつきましては、費用につきましては旅費及び参加費、出店参加費等々でございまして、約54万円ということでこの15事業を実施しているところでございます。

イベント等につきましては、都内や大宮駅ということで、県外とか県内とか宇都宮とか那須とか大田原とかということで、そこで観光PR、パンフレットの配布や物産展関係ですね。和

紙とかアユとかお酒とか、こういったものを宣伝し、多くの方に那須烏山市の観光、特産品というものを理解して来ていただくために、こういった15の事業を展開しているものでございまして、やはりその効果というものは山あげ祭に遠いところから来ていただくとか、いかんべ祭とかそういったところに来ていただくということで、その効果はあるものというふうに考えているところでございます。

次に、決算書からの質問ということで、まず最初に17ページからの13款1項3目1節の観光使用料についてでございます。これは国見緑地公園の施設使用料でございますけれども、予算よりも少なかったために使用料につきましては9件でございましたが、8万円程度予算よりも減収になってしまったというような状況でございます。

次に、商工費の補助金ということで27万円ほど減額になったということでございますが、これは緊急雇用創出事業費補助金、それと地方消費者行政活性化補助金が一体となりまして商工費補助金になっているところでございますけれども、やはり事業費が3月までの事業費になっておりますので、それらの事業費の確定後に補助金等の交付がありますので、そういったところで補助基本額が減少したために補助金が減少したものでございまして、減額といたしまして予算よりも27万円減少したということでございます。

次に、18款の2項3目1節でありまして、富士見台基金繰入金ということで、やはり36万6,000円、予算よりも減少しているということでございまして、これも3月までに富士見台工業団地の看板の修繕とか水質検査、浚渫工事等々を行いまして、事業費がやはり3月いっぱいまでかかりまして、それに基づきまして繰り入れを実行したものですから、当初の予算額よりも実行金額が落ちたということになりますので、繰入金額もその分だけ落として繰り入れをしたということで御理解をいただきたいと思っております。

次に、142ページの観光計画策定業務委託料でございます。これにつきましては、市内のガイドブック作成及び観光振興計画策定業務ということで業務委託いたしまして、その内容といたしましてはそのガイドブックの計画策定の調査とか、そういったところで新規雇用者ということで5名の人件費であります。人件費につきましては977万6,089円でございますので、5名を雇用いたしましてそれらで対応いたしました。

その他の経費ということで、これはるるぶ作成費ということで4万部これをつくりました。これが656万2,500円ということでございます。それと、観光振興策定費用ということで調査分析ですね。それと、印刷代、そのほかに諸経費ということで、合計で1,940万3,313円ということになっております。

次に、いかんべ祭の補助金、タウンイルミネーションの補助金関係につきましては、決算書等々も確認をしているところでございまして、いかんべ祭関係につきましては商工観光課内で

事務局という位置づけになっているところをごさいますて、確認をしているところをごさいます。

最後になりまして、山あげ会館指定管理料委託ということでございますけれども、これにつきましては、この山あげ会館は指定管理料ということで、第2期ということで平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間を指定管理ということで指定をさせていただきます、管理委託をしているところをごさいます。

平成25年度からは新たな5年の委託料ということで契約を結んでいるところをごさいますけれども、この内容を見ますと、指定管理料が856万円ということで、事業費につきましてはそれと入館料等々を入れまして、支出の部ということで1,267万7,321円ということで、1,200万円から300万円程度の管理ということでなっているところをごさいますて、職員2人、それと燃料費、光熱水費、そういったものとか、警備、消防点検料とかそういったものでそれらを経営をしているところをごさいますて、やはり山あげ会館関係の屋台とミニチュアと映像、そういったものを通じまして山あげ祭を年間を通して見ていただくということで、年間の経費がそこら辺にかかってしまうということでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） それでは、環境課所管では行財政報告のほうからの質問でございます。機械式生ごみ処理機利用状況追跡調査の件ですけれども、平成21年度に調査をしまして、平成21年度行財政報告ということで、平成22年に報告をしているところをごさいます。そのときに、5年間ほど調査をしたということですので、5年ぐらいの周期でまた追跡調査及び効果を検証してまいりたいと思ひております。

あと補助金の額ですけれども、大変これ、失礼をいたしました。これ、1けた多く間違っております、累計のほうなんですけれども、平成12年度、南那須町時代からやっていたところでも、訂正をお願いしたいと思ひます。195ページで累計が591万2,000円に訂正をしていただきたいと思ひます。おわびして訂正をお願いしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 都市建設課の御質問、3点あると思ひます。その3点について答弁させていただきます。

行財政報告の200ページの登記事務、平成24年度登記件数、一番下の件なんです、この178件は全部職員がやっております。

2点目の行財政報告199ページにある橋の147橋の道路橋の安全管理と点検について答弁させていただきます。現在、市が管理している147橋ありますが、そのうち架設年度が判明している橋を分析しますと、昭和40年代、50年代につくった橋が大部分でございます。平成32年には、建設後50年たった橋というのが40%に達することになります。

そのため、点検する職員養成として、国土交通省、栃木県が実施している橋梁点検研修を受講して、職員の資質向上をしております。現在はパトロールのみでほとんど点検をしておりますが、今後、この50年を過ぎるといふ重大な危機になりますので、点検のシステムをつくっていききたいなというふうに思っております。

3点目が、先ほども総務課長が決算書の中の30ページの土地売却収入722万円という中にあるんですが、この中に認定外道路等の払い下げがありますが、これは受益者の方からぜひとも払い下げをしていきたいということで、宅地等に利用されております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 上下水道課関係では、農業集落排水事業と下水道事業関係の加入戸数の御質問がございました。農業集落排水事業の加入戸数は293戸でございます。下水道の烏山地区中央処理区は340戸でございます。南那須地区は470戸。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 一通り全部もらいました。その中で何点か再質問させていただきます。まず、職員研修の件なんですが、市長は毎月の訓示の際、毎回このことは職員に対して、礼儀その他について接遇についてはおっしゃっていると思います。私も議長在職中、年末と年始は挨拶がありまして、その中でも私もこうあってもらいたいというようなことですね、願望を込めたお願いをしたわけですが、市長、まだまだこの挨拶できないですね。

例を申し上げますか。実は私、ある課長のところへ、ことしになってからある用事があって参りました。課長には答弁ができなかったものですから、その担当の職員を50代の職員2人を呼んで、そこでいろいろと聞いて、私も納得したんですが、そこへ来た2人の職員ですよ、もう間もなく課長になるのではないかなという職員ですら、私に挨拶もしないんですよ。挨拶できないんです。私もびっくりしましたね。

そのような状況で、この挨拶が徹底しているとか、徹底しつつあるとは全く私は感じられませんので、これからさらにこの辺は職員の教育、よろしくお願ひしたいと思います。特に、このことについて再答弁は必要としません。

デマンド交通について1点お伺いします。利用者から300円をいただいておりますが、あ

の300円は市のほうの収入として入ってくるのでしょうか。違うんですね。わかりました。それは結構です。

これは農政課の関係ですか、CRTの件なんですけど、本人は継続したいという願望を持っているようなんですけど、問題は継続させていいのかどうか。費用対効果のことを十分考えて、まだ少々時間もありますので検討していただきたいと思っております。

元気な森づくりですね。先ほどの御答弁ですと通学路等で刈り払いや何かをやっているそうですから、繰り返しますが、環境森林税といいましたかね、これを利用して整備しました。こういうようなことを何か納税者にわかるようなことか必要なのかなと思っております、これは担当課でもってひとつ検討していただきたいと思っております。

商工観光課の緊急雇用創出事業1億2,300万円ほど予算を使ったわけなんですけど、結果的にほとんどが雇用の定着にはつながらなかったようであります。この辺は予算があるからということですね。市でも臨時職をこれで採用した。また、企業のほうでも利用したわけなんですけど、まず一過性に過ぎたのではあまり経済効果は上がらなかったのではないかと思いますので、これからもこういう事業があった場合には慎重に考えた上、後につながるような方法がぜひ必要なのではないかと思います。

次に、観光物産の宣伝事業ですね。効果はあったと言っておりますね。私も議長在職中、大宮の駅に2回ほど行きましたが、あれで効果があったかなと私自身考えております。これからはああいう事業に参加をする場合には十分さらに検討されまして、本当にああいう方々が後で那須烏山市に通ってさまざまな物産を購入してくれたのかどうか。この辺の検証をする必要があるのではないかと思います。

それと、分収林ですね。これは県が引き受けたということは私も新聞の報道で知っておりますが、そうすると、従来どおり県がこの分収林については間伐、枝打ち、その他全部ですね、管理してくれるのでしょうか。このことについては答弁を、これまず1点お願いをしたいと思います。

決算のほうでは歳入金額が予算に満たない科目、私、ここに挙げた大きなことだけでも20項目ありました。それに対して担当課長がこういう理由ですというようなことがありましたが、3月の補正までには大体わかるのではないかと。予測した数字で歳入歳出ともに減額すべきではないかと、来年の予算、もう間もなく来年の3月の補正になりますから、それまでには来年度の決算ではこのようなことが起きないようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですが、山あげ会館の指定管理料ですね。1,400円、私もさっきもお伺ひしたのは1,400円でもって税金の投資効果があったとみなされるのかどうかということ、これが問題なんですよ。投資効果です。この辺のところ、課長どう考えていますか。このことについ

ても御答弁をいただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 1,400円ということで、あそこの会館については先ほども申し上げましたように、山あげ祭の年間を通してのPRということで、屋台とか映像、そしてミニチュアということでやっております、1,400円ほどかかってしまうんですが、これにつきましては856万円につきましては、先ほども言いましたように、指定管理料ということですね。契約でなっておりますので、この金額を支出しているものでございまして、維持管理とかそういったものにかかってしまうということでもありますので、経費として妥当かどうかというのはちょっとわかりませんが、維持管理をしていくためには先ほども申し上げましたように、1,260万円程度が支出としてかかりますので、これは契約の中でクリアした数字でございますので、これは支出しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 分収林関係につきましては、今、お話のように県で対応していただけというふうに認識してございます。それから、観光のほうにもPR事業で出ていましたCRTの大宮駅のPRイベントにつきましては、3回の生放送をやっております、あれを聞いたよと、議長さんの声を聞きました、市長のPRの宣伝等の声を聞きましたというようなことで、これで県外の方々に影響力を与えているものでありますので、効果がなかったとははっきりとは言えないかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 再度申し上げますが、私、この山あげ会館とパンといちご、この指定管理者については、慎重に次の契約までには検討すべきではないかと思っております。これは答弁は要りません。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 5時32分

再開 午後 5時41分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは質問しますが、収入未済額が各会計ごとにそれぞれ多額に

あります。私、総務所管なものですから、それ以外の内容についてお示しをいただきたい。現年課税分と滞納繰越分の人数、金額ですね。それと、これは3月いっぱいまでの決算だというふうに思われますので、その後、これがどんなふうに対処されているのか。その辺の中身についてお知らせいただきたいと思います。

まず、14、15ページでございますが、農林水産業費負担金、農業負担金、25万378円。16、17ページですね、民生児童員負担金、これは保育料だと思われませんが、1,373万1,800円ですね。これを放置しますと5年間で不納欠損になる可能性があるわけでございますので、その辺、どういう対処をされているのか、説明をいただきたいと思います。

商工使用費の観光使用料、114万4,000円ですね。次に土木使用料、住宅使用料、これは市営住宅の使用料だと思われませんが、80万5,400円。教育使用料、これは幼稚園の利用料だと思うんですけども18万4,000円ですね。

20ページ、21ページ、国庫補助金ですね。総務費国庫補助金、総務管理費補助金、これが500万円でございます。次に、土木費国庫補助金、道路橋梁費補助金、これが1,650万円ですね。次に、教育国庫補助金、小学校費補助金ですね、これが100万円。さらに社会教育費補助金、1,323万8,000円です。

次に、24ページ、25ページ、県補助金。民生費県補助金、社会福祉補助金、1億1,600万円ですかね。これが収入未済額になっております。

247ページ、これは国民健康保険の関係でございますが、国民健康保険税の一般費保険者国民健康保険税のこの区分の1から6ですね。それと、退職者保険等国民健康保険税、これも区分1から6までの収入未済額ですね。これの現年課税分と滞納繰越分、その人数、それと現在までにどのような状況になっているか、お示しをいただきたいと思います。

次に、301ページ、これについては後期高齢者でございます。この後期高齢者医療保険の1後期高齢者医療保険特別徴収保険料が減額になっているんですよね。この30万9,400円、その下で後期高齢者医療普通徴収保険料、これは年金から引くものだというふうに思われますけれども、この区分1、2ですね。これは1のほうが56万4,750円、2のほうが83万6,028円となっておりますが、これがどのようになっていますか。

次、317ページの介護保険料、1第1保険者保険料の区分1から4まで、これについても1区分が減額になっておりまして34万4,600円、その下が2、3、4が351万6,074円、288万6,889円、そして2万8,600円というふうになっておりますが、これはその後改善が見られたかどうか、説明をお願いしたいと思います。

次が347ページ、農業集落排水事業の使用料関係でございますが、区分が1と2ありまして、区分1のほうが13万3,493円、滞納繰越分が1万9,792円というふうになってい

ますが、これはその後どうなっていますか。

次が、下水道ですね。361ページ、負担金1から4までの区分がありまして、1ですね、公共下水道の事業の負担金50万7,600円、3公共下水道事業の負担金滞納繰越分393万2,300円、そして、4番の特定環境保全公共下水道事業の負担金滞納繰越分6万円となっております。その下の使用料ですね、これについても区分1から4までありまして、7万2,487円、14万3,599円、4万4,081円、そして3万1,314円となっております。この内容について御説明をいただきたいと思います。

次が簡易水道、383ページ、これについては現年課税分が42万4,515円、滞納繰越分が140万9,329円となっておりますが、これの現在の状況について御説明をいただきたいと思います。

最後に405ページ、これについては未収金でございます。営業未収金が1,579万5,991円ございますが、これについてはその後入ってきているかなというふうに思われます。これについても説明をお願いします。

ざっとこれの説明を聞いていると、30分ぐらいかかっちゃうかなと思いますので、後で各課を尋ねてよく詳細に話を聞きますので、そういうことで御回答のほうはそういうふうに回したいと思います。

次、2番目はきのう敬老会に行きまして、私は下境担当だったんですけども、行ったら旧下境小学校の瓦れき集積ですね、これいつまでもやるかなというふうに言われました。話を聞きますと、それを撤去するのか、持ち込むのかよくわかりませんが、粉じんが近所まで飛散しているということで、ごみ集積所になっちゃったよというふうに言われてきたんですが、これ、行財政報告書では193ページにこの瓦れき処理があるようでございますけれども、これについてはどのような今の状況で、今後どうするのか。説明をいただきたいと思います。

次、これの関連でございますが、旧境小学校の校舎は解体をして売買をするというような予定でございましたが、これについては今後どのような形にするのか。あわせて興野小学校の校舎、建物関係につきましても、閉校して5年目を迎えておりますけれども、5年間は当分の間、社会教育施設として利用するというような考え方だったんですけども、これについても今後どのようにされるおつもりがあるのか。どのように結論を出すのか、説明いただきたいと思います。

4番目の質問は、先ほども同僚議員のほうから、本年5月1日に那須烏山市学校統廃合の検討委員会が出した答申書ということ踏まえて、今現在、下江川地区の説明会をやったというようなことです。しかし、この件に関しましては、確かに答申書を尊重して統廃合に向けてスムーズな住民の理解を求めた意向はそれは必要だというふうに思っておりますが、ただし、そ

の統廃合検討委員会が出された結論が全てもう決まったということで、それが進められているのかどうか。

一番問題なのは、下江川中学校を荒川中学校と統合する。その空いた江川中学校に江川小学校を移す。こういうようなことを今、一般質問等々でも市長のほうで答えておりますが、何遍も同僚議員の質問の中で小学校を耐震補強したほうが中学校を小学校に改築する投資的効果というのがさっき出ていますけれども、そのことは十分検討していかなければならないのかなというふうに思いますし、何よりも中学校の建物は中学生を基準に全てつくられているわけですね。それを例えば思い入れがあるから、下江川地区の中心だからといって、子供が少なくなっているのにもかかわらず、大きい校舎に無理やりそこに江川小学校をねじ込むというようなやり方でいいのかどうか。

私も前の一般質問で申し上げましたように、下江川中学校はもっと利用価値があるんじゃないのかなと。そういうことでまず、財政面から見てどうなのかというのが1つと、あとは子供たちが少なくなっているのにわざわざ大きいところに入れるのはどうなのかと。3つ目は下江川中学校はもっと利用価値が別な方法があるんじゃないのかと。こういう点から、やはりこの問題については慎重にかかるべきじゃないのかなというふうに思います。

そこで、前のどなたかの議員も質問しておりましたが、この出されました入札状況調書の中で、8月29日に入札された江川小学校耐震診断第2次業務委託というのがありますよね。小学校を使わなくして、もう下江川中学校に入れるんだというふうになれば、何でそんな第2次診断までやる必要があるのかなというふうに、これもちょっと私、わからないんですけども、そういう点で、統廃合については地元住民の意向を聞きながら、スムーズにうまく進めるように御努力いただきたいと思うんですけども、その後の江川小学校を現在のまま耐震補強とか、耐震補強ということはもう骨組みから固めていくわけですから、ほとんど新築に近いリフォームになると思うんですよ。そういうようなことをやったほうがお金がかからないのか。それとも、下江川中学校を小学校にリフォームしたほうが金がかからないのか。

その辺、私、ちょっとわかりませんが、少なくともその後、大きい校舎の子供たち全部に目が通ればいいけど、目が通らないで高いところから落ちこちるなんていうことになったら、誰も責任を負えないわけですから、全国でそんな事例がいっぱいありますからね。そういう安全性も踏まえて、やはり慎重にかかるべきじゃないかなと思うんですけども、その辺、どんなふうに考えているか御答弁いただきたいと思います。

最後の質問ですが、行財政の254ページにスポーツ教室ということで子供たちにさまざまなスポーツ教室をやっているんだと思います。これにかかわられている指導者の皆さん、本当に御苦労さまだというふうに思われます。特に、各地域の少年スポーツ活動につきましては、

スポーツ少年団を通じていろいろとやられているんだろうというふうに思うんですけども、それは熱心にやられて本当にありがたいんですが、それと地域の育成会活動というのがあるんですよね。

その辺がスポーツ少年団でレギュラーを獲得するためには、その育成会に参加したのではレギュラーになれないということで、育成会活動をやっている皆さんから見ると、その辺、何とか役場のほうで調整して、なるべく育成会のイベント、行事には、参加していただけるように、スポーツ少年団のほうにもお話しいただけないのかなというふうに言われてきましたので、その辺の考え方についてお示しをいただきたい。

以上です。1つ目の質問はいいです。各課回りますから、時間なくなる。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 質問にお答えしたいと思います。

敬老会で下境のほうに行ったという件でございました。一応8月15日号のお知らせ版で11月の最終水曜日までということでお知らせをしたところでございます。あと、毎年、アスベストの調査なども現在しているところでございます。平成25年もやはりアスベストの調査をする予定でございます。

あと、近々自治会長のほうにも追っていつごろ終わりになりますということ、またお世話になりましたということで行ってまいりたいなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 2点目の旧境小学校の件でございますが、（「所管だから、委員会で詳細に答えろと」の声あり）わかりました。（「興野小学校は社会福祉施設とは違うんでしょう、一般行政財産ですか。じゃあ、総務委員会で結構です」の声あり）

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから学校再編問題検討会についての私の理念をお話し申し上げ、数的なものについては学校教育課長から答弁させます。

水上議員から、やはり学校再編の考え方について御質問を頂戴いたしました。また、平塚議員から同じように学校再編についてのお尋ねをいただきました。私ども、下江川中学校と荒川中学校の学校再編については、私もあるいは地域の方も学校再編はないほうがベストなんです、これは。しかしながら、今の現況を見ますと、一方ではまだ統合が早いぞと、もう少し丁寧という方と、いつまで待たせるんだと、教育長、遅いんじゃないかというお叱りも説明会のときにいただきました。まさに一方を立てれば一方が立たずという二律背反です。

したがって、今の3点についてお尋ねいただきましたが、私どもは学校問題再編検討会

の答申を可能な限り尊重しながら、地域の方と丁寧にお話し合いをし、子供たちのこれからを最優先にして再編を進めたいなと思っておりますので、その理念については御理解をいただきたいと思えます。

数については今から学校教育長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいま基本的な理念につきましては、教育長のほうからお話があったところでございます。私のほうからはそれ以外の御質問の点についてお答えをさせていただきますと思えます。

まず、下江川中学校、答申の中で下江川中学校が今度統合で空いた場合にはということで、次に江川小学校をそちらに持ってくるという答申の内容になってございます。こちらにつきまして、やはり両方とも現在の下江川中学校、江川小学校と両方が対象になるということでございますが、下江川中学校に現在の江川小学校が移転した場合、これについてはこれまで烏山地区でも境地区でもやったように、やはり小学生向きに階段、それから窓の件、黒板等々、あとトイレ等を含めまして細かいものについては、やはり小学生用に改修することは今後計画が進んだ段階では十分そちらは考慮するというところでございます。

また、なぜ下江川中学校と荒中学校が対等に合併する場合に、荒川中学校にもっていくんだらうという話もございましたが、こちらについては。（「そういうことは質問していません。下江川中学校に何で江川小学校をぶち込むんだという話です」の声あり）下江川中学校の規模が多いところに小さな生徒ということですのですけれども、こちらにつきましても、やはり江川小学校については昭和54年建築でございまして、築34年が経過しております。また、下江川中学校については平成4年、築21年ということで十数年の開きもございます。また、耐震になっているということでございます。そんな関係上、あそこが空いた場合には下江川中学校にもっていくのが妥当だらうということで、答申の中でうたっているところでございます。

規模的には確かに児童数は少なくなって、大きな学校の中の少ない人数という御質問かと思えますけれども、やはり施設としては下江川中学校が最適だらうと、県道に面してもおりますし、利便性等からとってそちらがよろしいかなということでございます。

もう1点の江川小学校の耐震の件でございます。耐震診断でございます。これは昨日もちょっと申し上げたかと思えますけれども、これまでやっているものについては、あくまでも1次診断でございます。今回は詳細に2次診断をやらないと本来の耐震度IS値等、こちらの数字がつかめないということで、今後のいろいろな形の利活用あるいはそれを基盤とする数値としても、やはりきちとした第2次診断をやっておかないと、基本がないと使える使えないとか

いろいろ議論しても、その耐震の度数をきちっと確認しなくちゃいけないということで、今回、第2次診断を江川小学校についてやるということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 私のほうからは、今最後に質問がありましたスポーツ少年団、そして育成会並びにスポーツ教室の関係ということでございますが、スポーツ教室は体育協会の各部の方が計画を立てて実施しているもので、各自自由に参加していただくものでございます。スポーツ少年団の関係は、団長はそういう組織の中で研修会を受けて、教育とか監督指導の方法をいろいろ勉強しているものでありますので、その方が練習に行ったからではないというふうなことは多分ないと思いますし、スポーツとしてはいろいろやっていますので、試合との関係はあまりないかなと思いますが、育成会との関係になります。育成会関係も大体スポーツ少年団との関係で子供たち中心ですので、その方との育成会会長とスポーツ少年団の団長の考え方をうちのほうからよく指導して、そのようなことがない、育成会に出たら、スポーツ少年団に出られないということはないように、私のほうからももう一度指導したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 確かに江川小学校は昭和54年に建築されておりますけれども、1次診断では3棟ありますが、0.79と0.63というのが3棟のうち2棟あって、IS値の目安ですね、これは一般質問等でも同僚議員から出ましたけれども、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低いというふうになっている施設でございます。したがって、0.42という建物だけが低いことになるわけですから、その分だけ補強すればいいわけで、もし、江川小学校を下江川中学校に行っちゃいますと、今度、江川小学校そのものの使い方がこれがまた問題になっちゃいますよね。どんなふうに有効に使うのかね。だから、やはり一番問題なのは、役場の職員もほかの町から通っている人が多いですけども、なぜほかの町に若い人が行っちゃうのかというと、働く場がないからなんですよ。

そういう意味で、若い方が一番いいのは、でかい企業でも来てもらうのが一番いいんですけども、なかなかそうでない場合には、やはりそういう若い方々が職を手につけるような施設をつくっていただいて、そして技能を磨いて地元で働いてもらう。こういうような施設にすればいいのかなというのは、私の持論でございまして、そういう意味で、何も下江川中学校に小学校を無理やり入れる必要はないんじゃないのかなというふうに思いますが、その辺、もうこれは決まったこととして住民には理解していただくという考えなんですか。市長、どうですかね、この辺の問題については。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 説明会の中ではこの検討委員会の、そして教育委員会の妥当というような意見を付して尊重するという発言をさせていただいております。ただし、前から議員各位からも御指摘いただいているように、やはり一番問題は、今、御指摘のように費用の問題だと思いますね。ですから、これからやはり比較をするには、まず、費用がどうかかるのかというところをまずひとつ考えていかなければならないと思います。

ということは、江川小学校、第2次診断をやりますから、これで正確なIS値評価、詳細な報告があると思います。その場合に、小学校として、これはやはり今のままでは大変老朽化しておりますから、耐震化プラスリフォームというか、雨漏り対策、これ、大規模改修がやはり必要だと思いますよ。その際に、その費用が新築同様かかっちゃうのか。あるいは本当のそのリフォームあるいは雨漏り、そういった最低限の費用で済むのか。そして、仮設も必要なのかどうか、いろいろやはりありますから、そういった総経費がどのくらいかかるんだという試算を組む必要があるだろう。

あわせて、下江川中学校についても、耐震化はできているけれども、小学校に対して小学生が入るわけだから、そういった安全対策あるいは階段であるとか、トイレについての費用がどうかかるのかという比較だろうと思うんです。

ですから、そういったところで、その費用がどのくらいかかるかということをも、しっかりと積算をして、その比較をしながらあとの利用も含めて、しならばこちらのほうが財政的には有利だというようなことになった場合は、その残ったほうの利用をこういう利用だと。今、前にも質問いただきましたけれども、そういった研修学校、これは理想だと思いますね。あとやはり企業誘致をするとか、そういうふうに進めていくことになるだろうと思いますけれども、そういったことから、比較をまず、しながら、私は費用対効果が高いほうがやはり小学校としての利活用がいいというような判断になるのかなと思いますけれどもね。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） いずれにしても、この出された答申については尊重してやるのは結構ですが、やはりさっきから同僚議員のほうから出ていますように、やはり財政も厳しい折でございますから、そういう投資的な問題あるいは何と言っても子供たちの利用しやすい安全面、そういうことも踏まえて、それと残った施設をどう利用するのかということも踏まえて、総合的に検討を進めていただきたい。安易に答申に下江川中学校に行くんだよということが決まったかのような説明はしないでいただきたいということを訴えまして、質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 行財政報告書の42ページ、これをまずは見ていただきたい。こ

の内容はどうかというと、これは財政の問題なんです。ここに書いてある幾つかの項目がありますが、この中で3点ほど、財政力指数と経常収支比率と公債費比率、この3つを検討して、那須烏山市の財政構造はどうなっているか。これは数値を見ると非常に危ういわけでありまして。

まず、最初の財政力指数、これに関しては平成22年から平成23年、平成24年、これが大分少しずつ減っているんですね。ここに書いてあるのは平成23年度、平成22年度は0.474だったんです。それが今度は平成23年は0.45、平成24年は0.44と、こういうふうに減ってきているわけなんです。

これは財源というか自主財源がないということですよ。これがどんどんどんどん減ってくるということは、これは危機的状況ではないですが、非常にこれから先、注目しておかなければならない。先ほどから工場がないとか、いろいろなものがないと、そして財政力が落ちてきている。これはこのままではとまらないと。

それともう一つは、経常収支比率がありますが、この経常収支比率の、これは一般家庭でよく例に出すんですが、100万円の収入があって、90万円は何もしなくたって出ていくんだと。90%という数字。あと10%しかないんだ、1割しかないんだ。この1割は旅行に行ったり、外食をしたり、着物を買ったり、いろいろして、自由に使える金がこの1割しかないんだと。

そうすると、この那須烏山市は141億円ぐらい、今の数値でいきますとそのぐらいの財政規模なんです。そのうちの90%、これがもう何もしなくたって必要経費で消えていく。義務的経費で消えていくということになると、これはいよいよ財政構造が非常に硬直化しているということでありまして。この理想的な数字はどのぐらいなのか。都市部では大体約75%、これプラス5%ぐらい、そういうところはないですよ。ほとんどが80%台です。

ですから、財政構造の柔軟性というものが非常に少ない。こういうふうになってくると、どういうことが起きるかということ、非常事態、災害であるとか、伝染病であるとか、こういうものが起きた場合にすぐ金を出さなくちゃならないわけですよ。それが出せない。しかし、当市においては、財政調整基金というのが21億円か22億円かあるわけですよ。ですから、これは間に合うわけですよ。これはもうこれでいいんですが、それでもこの財政調整基金も少しずつ取り崩しをしているんです。これ、いつまでもあるわけじゃない。

そうすると、これ、一番問題なのは経常収支の比率、それから、実質公債費比率、実質収支、その黒字の分だけは半分は財政調整基金に積み立てなさいということになって、地方自治法の財政を法律がそうなっているわけですから、この黒字が続かないようになると、今度は財政調整基金へ積み立てするのが間に合わない。できないということになってきて、ますます硬直化してくる原因になる。

それともう一つは、公債費比率というものに関しては、これは結局、今、市債を発行していますね。この市債の金額が結局一般財源にどのぐらいの比率か。これは何を意味するのかというと、これは後での負担になってくる、市債というのは、これから。

後から支払わなければならないということはどういうことかということ、今、公債を発行するときには、償還期限、金利、そういうものを全部決めて公債を発行するわけです。そうするといや応なくその期日が来れば返さなくちゃならない。そうすると、それは一般財源から返すわけですから、今、財源、市債の残高というのがこれがまた増えているんです。平成23年は137億9,900万円だった。平成24年度は148億1,700万円、こういうふうに増えているんですね。そうすると、これは返すほうも増えるわけです。ですから、償還の期限と金利が決まっているわけですから、この一番のピーク、償還のピークはいつになるのか。この辺から1つ質問をいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、公債費の償還のピークということで御質問でございますが、先に皆さんのほうにお示しをいたしました中長期財政計画の中で、今後、合併特例債事業を満額使うとした場合には、平成34年度でその償還のピークを迎えるというような推計をいたしております。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 平成34年度、ちょっと長いな。しかし、この問題もボディーブローみたいにきいてくるんですね、これ。どういうことかということ、この償還がこれからまた公債費の市債残高、借り入れ、市債を発行すればするほどこの問題に関しては償還期限よりも金額も増えてくるわけです。そうすると、今、市税は30億円ぐらいですよ、決算額で。29億9,000万円ぐらいですから、これは歳入に入るわけです。地方交付税が47億円まで来ている。これもあと3年後からは激減緩和措置で5年間のうちに普通交付税に変わりますからね。増えるはずはないんです、減ることはあっても。

それはなぜかということ、交付税の説明を板橋議員のときにやったように、道路の延長であるとか、人口であるかと、これは南那須と烏山が合併する以前、この以前に決定した交付税に関してはそのまま続けますよと、こういう条件なんです。そのかわり、10年たったらこれは算定がえをしますからねと。算定がえをしたときには、ここに書いてあるように、標準財政規模82億円ぐらいなんです。

ですから、その辺に合わせておかないと、今、140億円でしょう、これは大変ですね。これ、義務的経費ですから経常収支、義務的経費を減らさなければ。それでもう一つは義務的経費を減らすと同時に、この財政力、これ、財政増えますか、これから。増える可能性はないで

しょう。そうしたら、これはもう本当に大変なことになるので、あと3年後からは来るわけですから、そうすると、今までのあれから計算すると、適正規模にいるには激減緩和措置といって、9、7、5、3、1と、こういうふうにして一挙にはいきません。

そういうふうなときに収入はないわ。義務的経費は増えていくわ。そうすると、この経常収支比率がもっとひどくなってくるわけです。90%というのは大体もう限界ですからね、普通ね、75%から80%がいいと言われていたんです。それだってもう既に多いんです。90%になったのは初めてですよ。今まで90%にならない。

だから、こういうものを含めたときに、公債費比率、これも公債も市債も発行しなくちゃならない。そうしないと予算が組めない。市債を発行したりいろいろやって、やっとこの140億円の合併特例債を使ったりしてやっていますが、これができなくなると、これから先の問題はもうあと3年先から減らされますからね。こんな金、47億円、そうすると、税金は恐らくこのまま横ですよ。アベノミクスでどのくらいなんて言ったって、こっちのほうは関係ないから。だから、この問題もひどい。

そしてあとは足りなければ市債を発行する。そうすればますます財政は硬直化していく。そのとき、先ほど言った必要ないものをどうするかという問題になったときに、義務的経費を何としても減らさなくちゃならない。これはとにかく市民からはぶうぶう文句言われますからね。文句を言おうが何しようが、だだをこねようが、ぶった切っていく。誰が次の市長になって、これからまた次の次の市長になるかわかりませんが、私はもう命がけでやるというぐらいの覚悟じゃないと、この財政状況では硬直化してきてとんでもない話になる。

そうすると、いろいろな事業ができないということです。投資的経費も減らさなくちゃならない。こういう状況になってくるということは目に見えている、こういう数値から追えばね。だから、その辺のところはどのようにこれからの財政の硬直化を正していくか。これは総合政策課長でも市長でも結構ですから、この問題に関してどういうふうな見方をしているのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今後の財政の見通しということでございますが、議員御指摘のとおり、普通交付税につきましては平成28年度から従来やっておりました合併の算定がえの特例の期間が平成27年度で終了いたしまして、平成28年度から5年間をかけて徐々に削減をされるというようなことでございます。

ということで、財政、一般財源の状況も非常に厳しくなっていくということでございますが、中長期財政計画におきましては、当然その歳出、出る部分につきましては人件費の部分についてはその定員適正化計画に基づいて段階的に削減を図っていくというようなことであるとか、

投資的経費につきましても、全て市が直営で事業を実施するということではなくて、PFI等を活用しながら必要な部分については平準化を図りながら、施設の整備等を図っていく。

そういう方向で財政計画のほうも積算をしておりますが、財政の規模は平成34年度、10年後には大体100億円から105億円程度が、本市の標準財政規模から言って適正規模であろうかということで、それに向けて各種行革等も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） PFIということを一応言いますが、ここでPFIをやる、手を挙げてくる企業はいますか。これから市庁舎をつくるとか、あるいはよく言われている何とか会館をつくるといったときに、PFIで私がやりますなんていう企業はないわね、これ都市部ならわかりますがね。東京であるとか、宇都宮であるとか、そういうところだったら採算がとればやると思いますが、なかなか難しいですよ、これも。

そうすると、いかに財政を緊縮化して、市民生活の最低レベルだけは保証する。必要のないものは、ばたばたぶった切ると。そういうふうな財政運営をしなかったら、これ、もちませんよ。だって、この借り入れだって、市債だって、大体予算規模の10%と言うんだから。だってもう既にこの地方債残高だって148億円あるんですよ。これだけのものを今度どうやって返済するんだと。平成34年度がピークだと。そうすると、あと約10年後だよ。

そのためにどれだけの苦勞をしながら、財政規模をその82億円とは言いませんが、90億円ぐらいまでに縮小していかなければ、これはとてもじゃないけれどももたない。よく言うように、財政問題に関して言うと、夕張みたいなことにはならないのは間違いありません。ただ、財政調整基金もあるし、まだまだもちますが、ただ、なぜかという、安心をしていたらとんでもない。この10年間に財政調整基金を少しずつ取り崩して、そのほか、今度は市債を増やして借金ばかり増えている。

あした、あさってのことじゃなくて、これから5年、10年先のこと、これは今からやらなくちゃ、これは農業問題と同じなんです、考え方。今からやらなくちゃ間に合わないんです。そのときになってやったってどうにもならないから。だから、今から計画的にどの事業とどういうものをぶった切ると。下手すれば、2万7,000人近くになっているんだから、市なんか返上して町にしまえと言うんです。市のためにどれだけ余分の金がかかっているんだ。町ならそんなにかからない。

そういうところから含めて、市になったからどんなメリットがあったからと言ったって、福祉事務所ができたぐらいの話で、大したメリットは一般の人は考えていない。だから、これからどういうふうにするか。私はその財政計画の中でどういう不必要なものがあるか。それをリ

ストップしながら、いかにしてそこを切っていくか。そういう計画も必要なんじゃないのかというふうなことを考えているわけではありますが、これは人口もそうだった、3万人維持、3万人維持って言って、結局3万人を。人口が10年後に幾らになる。8万とか7万5,000になっちゃうとかって数字はぴったり合っているんですよ、現状は。

だから、こういう意味で、余分な事業費をどう削っていくかと。こういうものに対する計画も必要じゃないのかと。そして、それを的確に実行していく。そして、財政規模を縮小していく。こういうことではありますが、どういうふうと考えてあるのか。この辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 考え方については十分理解ができます。先ほど基本的な考え方は総合政策課長が申し上げました。私どもの今の標準財政規模は約82億円でありますから、それプラスやはり10億円前後ぐらいが適正規模かなと私はそのように思います。したがって、中長期財政規模も10年後の平成34年は100億円というふうなことで、この前御説明をしたとおりであります。

今、一番の中で占めるのはやはり今言われているように、人件費を初めとする義務的経費、それと投資的経費でございます。そのところをやはり削減することによって、そのような100億円程度に近づくという10カ年の財政計画になっておりますが、先ほど申しましたように、自主財源は目減りする一方、よくても横ばいでしょう。そういたしますと、さりとて、10年後のまちづくりを考えれば、そう投資的経費も削減をするというわけにはまいらないというふうに思います。そういたしますと、民間活力もやはり協働して、視野に入れた対応をしていかないと、当然自主財源だけでは賄い切れません。

そのようなところから、先ほどPFI、そしてTPPの問題も今、研究をしておりますけれども、そのような民間の財源も有効活用した10カ年間の財政計画がやはり必要かなと思っておりますので、いずれにいたしましても、この交付税あるいはそういったところも当然、今の約束では10年後ですね、5億円程度は減ってまいります。そのようなところも今後の国の地方に対する考え方もこれからどうなるかは注視をしていかなければなりませんけれども、10年前の合併時の約束は今、議員御指摘のとおりでございますから、そういう中でこの10カ年の中長期財政計画をつくったわけでございますので、それに向けて、この経費等のあり方も十分そのようなことで努力を傾注していかなければならないと思います。

以上答弁です。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） それでは、質疑はないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第9号については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 認定第1号 平成24年度那須烏山市一般会計決算の認定から認定第9号 平成24年度那須烏山市水道事業決算の認定については、各所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月18日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。大変御苦労さまでした。

〔午後 6時37分散会〕